

多可町教育ビジョン

多可町教育振興基本計画



多可町教育委員会

は じ め に

近年、わが国における少子高齢化や国際化、情報化、科学技術の進展とともに、世界的な金融危機に端を発した経済不況など、社会情勢の急速な変化により、教育環境が大きく変化しています。核家族化がすすみ、人間関係の希薄化が懸念され、ものや情報があふれる社会の中で、子どもたちは、人とコミュニケーションをとったり、相手の気持ちを思いやったり、我慢したりといった経験が不足し、社会性の欠如や規範意識の低下などの課題が生じています。

このような中で、国において60年ぶりに「教育基本法」が改正されました。同法では従来の普遍的な理念を尊重しながら、新たに「知・徳・体」に重きを置いた教育の目標が掲げられ、「生涯学習の理念」、「家庭教育」、「幼児期の教育」及び「学校、家庭、地域住民等の連携協力」などの条項が新設されました。また、国が「教育振興計画」を策定する中で、地方公共団体は地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めることとなりました。

そこで多可町においても、生涯を通して自立し自らを高め、社会に貢献できる人材育成のための基本指針となる「多可町教育振興基本計画」として「多可町教育ビジョン」を策定しました。

この計画では、本町のめざすべき子ども像として就学前においては「豊かな心を持ち、多可町の自然にふれ、ひとり、主体的に遊ぶ子ども」、就学後においては「ふるさと多可町を愛する子ども」、「夢や目標に向かってたくましく生きる、こころ豊かな子ども」と決めました。今後、「明日の多可町を担うこころ豊かな人づくり」のため、町民の皆様のご理解とご協力をいただき、連携を深めながら教育の振興を図ってまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり貴重なご意見やご指導をいただきました皆様に深く感謝いたします。今後とも本計画の着実な推進に向け、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年 3 月

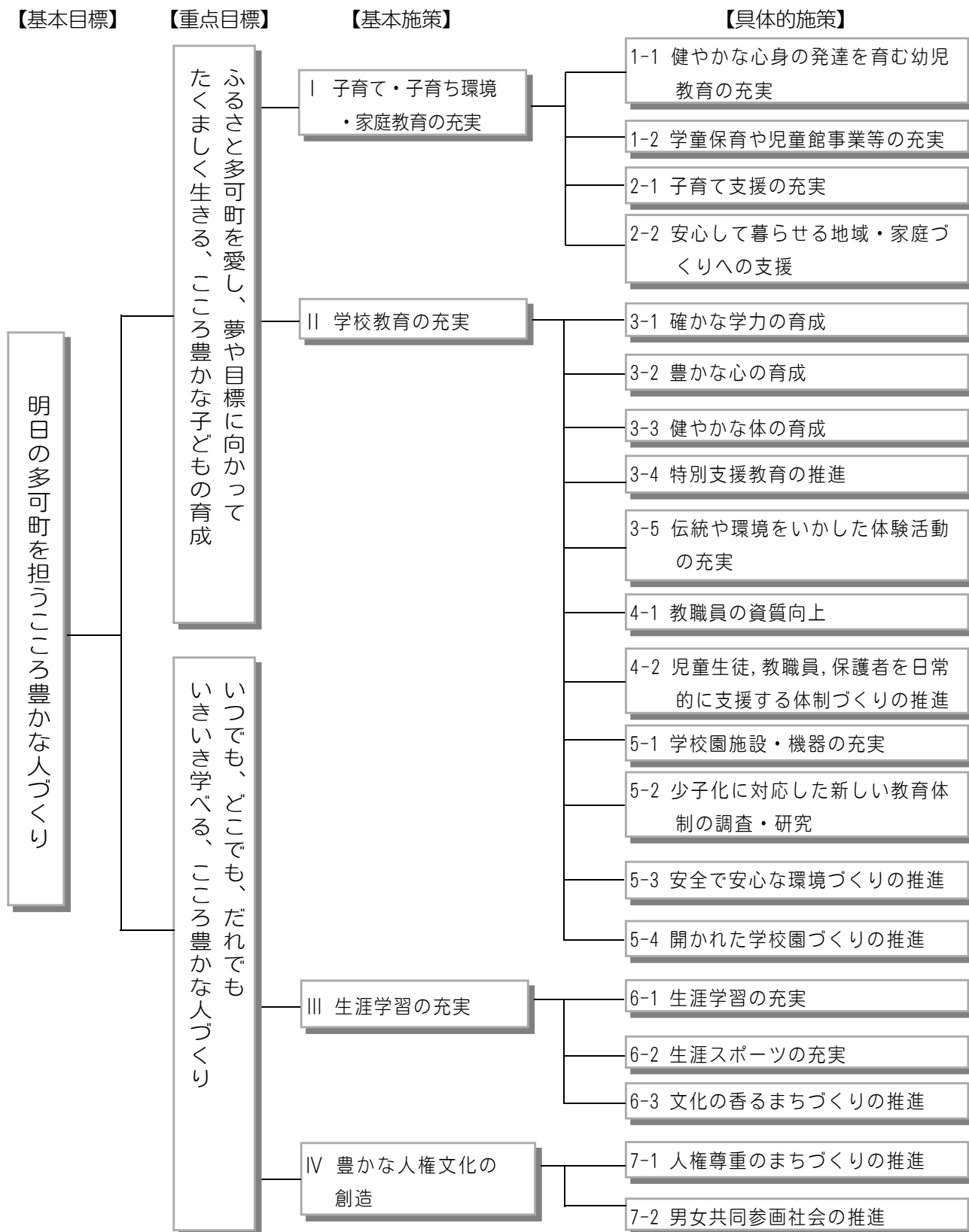
多可町教育委員会

目 次

第1章 計画策定の趣旨	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格	1
3 計画の期間	1
4 計画の構成	2
5 他の計画等との関係	2
第2章 多可町の教育をめぐる現状と課題	3
1 多可町における社会情勢	3
(1) 人口減少・少子高齢化	3
(2) 核家族化	4
(3) 高度情報化	5
(4) 国際化	5
2 多可町教育の現状と今後の課題	6
(1) 幼児期の教育や学童保育等	6
(2) 家庭や地域の教育力	6
(3) 学校教育	7
(4) 教育力の向上	9
(5) 施設整備及び地域との連携	10
(6) 生涯学習	11
(7) 人権尊重のまちづくり	13
第3章 10年後の多可町教育のめざすべき姿	14
1 基本目標	14
2 重点目標	15
◇ 学校園教育の重点目標	15
◇ 生涯学習の重点目標	17
3 施策の基本的な方向	18
◇ 基本施策Ⅰ 子育て・子育て環境・家庭教育の充実	18
◇ 基本施策Ⅱ 学校教育の充実	21
◇ 基本施策Ⅲ 生涯学習の充実	30
◇ 基本施策Ⅳ 豊かな人権文化の創造	34
第4章 計画推進のための取組	36
1 関係部局・関係機関や諸団体、地域との連携	36
2 各学校園への適切な支援	36
3 計画の進捗状況の確認と見直し	36

参考資料

多可町教育ビジョン体系図



第 1 章 計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

平成18年12月に改正された教育基本法では、教育を取り巻く様々な状況の変化を踏まえた上で、「人格の完成」などこれまで教育基本法に掲げられてきた普遍的な理念は大切にしつつ、教育の目的を実現するために達成すべき目標を新たに掲げるなど、新しい時代の教育の基本理念が明示されました。また、教育改革を実効あるものとするためには、教育の目指すべき姿を国民に明確に提示し、その実現に向けて具体的に教育を振興していく道筋を明らかにすることが重要であるとの観点から、同法第17条第1項において、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国が基本的な計画（教育振興基本計画）を定めることが規定されました。さらに、第2項では地方公共団体においても教育振興のための基本的な計画を定めることが規定されました。これを受けて、平成20年7月に国の教育振興基本計画が、平成21年6月には兵庫県において「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」が相次いで策定されました。

一方多可町では、平成19年3月に「天たかく 元気 ひろがる 美しいまち 多可」を基本理念として「多可町総合計画」を策定しました。その中で、「笑顔でつつむ、あったかいまち」を教育の基本目標として位置づけていますので、教育委員会ではそれを指針として教育行政を行ってきました。

しかし、少子化に伴う児童生徒の減少、家庭・地域社会の教育力の低下等、児童生徒を取り巻く生活環境の急激な変化はさらにすすみ、教育界を取り巻く環境も著しく変化しており、規範意識や社会性の向上、児童生徒の自立への取組など、教育改革への不断の努力が今まで以上に本町の教育界に強く求められています。

このような経過を踏まえ、本町が今まですすめてきた施策に基づき、「明日の多可町を担うこころ豊かな人づくり」を基本目標として、今日的な教育課題に的確に対応するため「多可町教育ビジョン」を策定しました。

2 計画の性格

この計画は、本町における教育の振興のための施策に関する基本的な事項を定めるものであり、教育基本法第17条第2項に規定する地方公共団体の計画であるとともに、多可町総合計画における教育分野の個別計画として位置づけられるものです。第2章の多可町教育の現状と課題を踏まえ、第3章においては、多可町総合計画を基本とし、10年後の姿がより明確に示せるものとなるようにしました。

3 計画の期間

本計画は、平成22年度に策定し、初年度を平成23年度とし、平成32年度を目標年度とする10力年間を対象とします。

ただし、策定後の諸情勢を踏まえ、必要に応じて見直しを図るものとします。

4 計画の構成

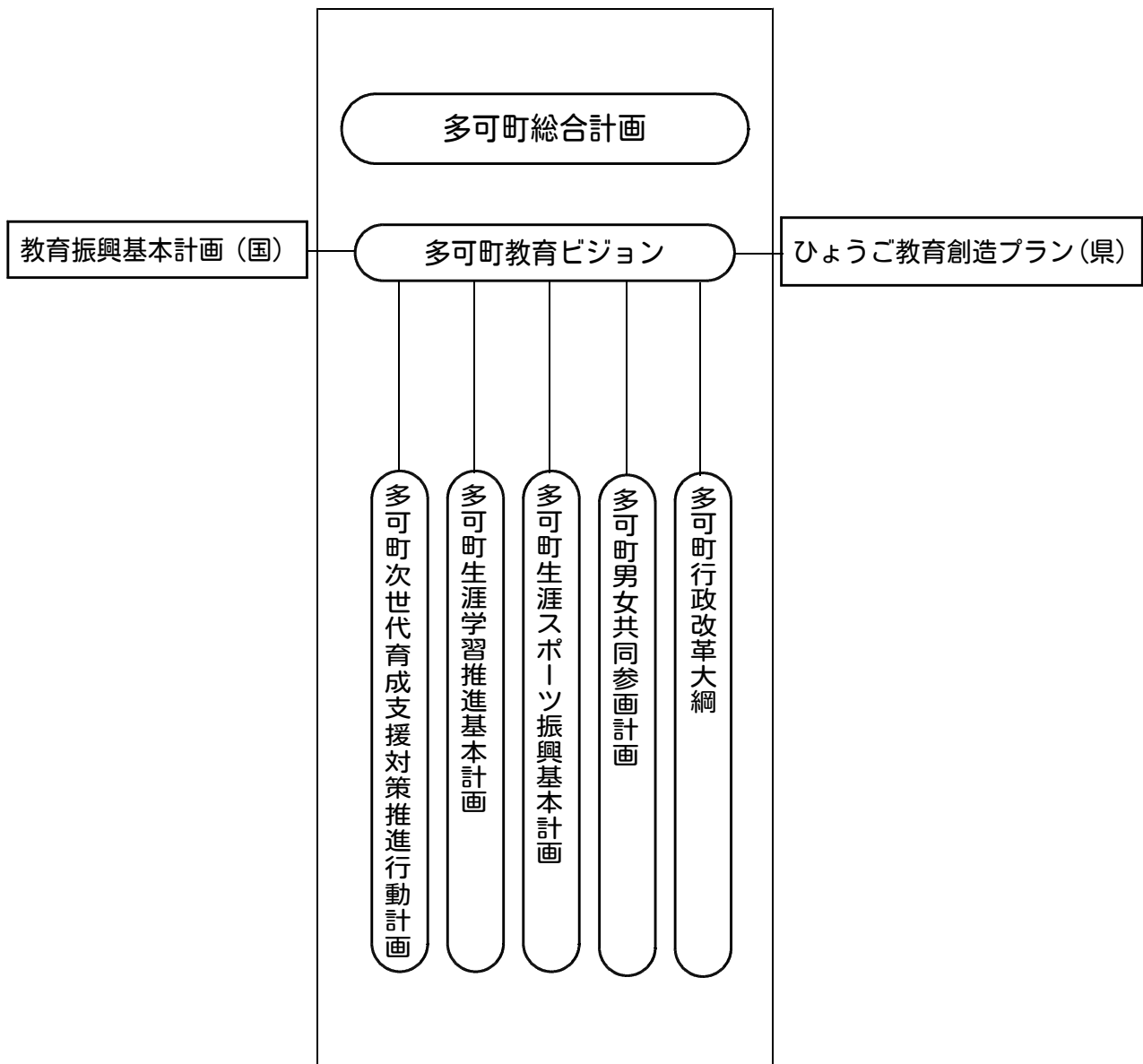
本計画は、基本目標のもとに2つの重点目標を策定し、4つの基本施策を関連づけています。

5 他の計画等との関係

本計画は、国の「教育振興基本計画」(平成20年度)[※]や「ひょうご教育創造プラン」(平成21年度)、「多可町総合計画」(平成18年度)との整合性を図りながら、既に計画策定されている「多可町次世代育成支援対策推進行動計画」(平成21年度)、「多可町生涯学習推進基本計画」(平成21年度)、「多可町生涯スポーツ振興基本計画」(平成20年度)、「多可町男女共同参画計画」(平成19年度)等、教育に関連する個別計画を包括する関係となります。

※ () 内は、計画の策定年度。

(多可町教育ビジョンと他の計画との関係)



第2章 多可町の教育をめぐる現状と課題

1 多可町における社会情勢

本町は、兵庫県のほぼ中央、東播磨地域の内陸部に位置し、周りを山に囲まれた人口約23,000人の自然に恵まれた町です。地域で子どもを育てようとする良い風土が残っており、教育に対する関心も高い地域ですが、人口減少・少子高齢化や核家族化、情報化の進展とともに人と人とのつながりが希薄になり、本町がもつ田舎の良さが失われつつあるのが現状です。

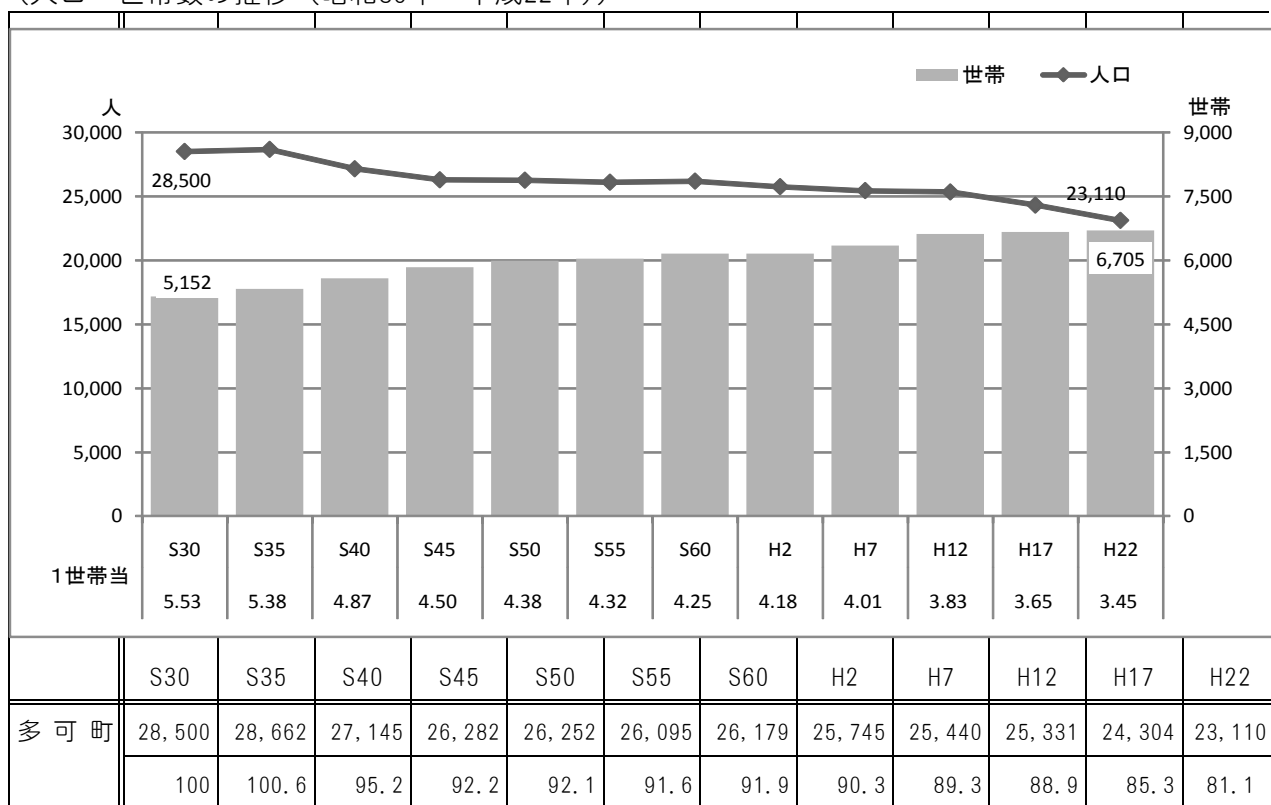
(1) 人口減少・少子高齢化

本町の人口は減少傾向が続いており、平成17年国勢調査では24,304人となっていました。平成22年には23,110人となっています。一方、世帯数は増加傾向が続いており、平成17年国勢調査の6,667世帯が平成22年には6,705世帯となり、1世帯当たりの人員は3.65人から3.45人と減少しています。

全国的に少子高齢化がすすんでいます。本町においても例外ではありません。平成7年と平成17年の国勢調査の年代別人口を比較すると、55歳未満では一部の年齢層を除いて人口が減少しているのに対して、55歳以上では各年齢層とも人口が増加しています。この結果、年少人口（15歳未満）比率や生産年齢人口（15～64歳）比率が減少する一方で高齢者人口（65歳以上）比率が上昇し、少子・高齢化が進行しています。

また、住民基本台帳により年齢別人口を比較すると、平成17年から22年の5年間で高齢化率が3.4ポイント増加しているのに対して、年少人口比率は1.4ポイント減少しています。

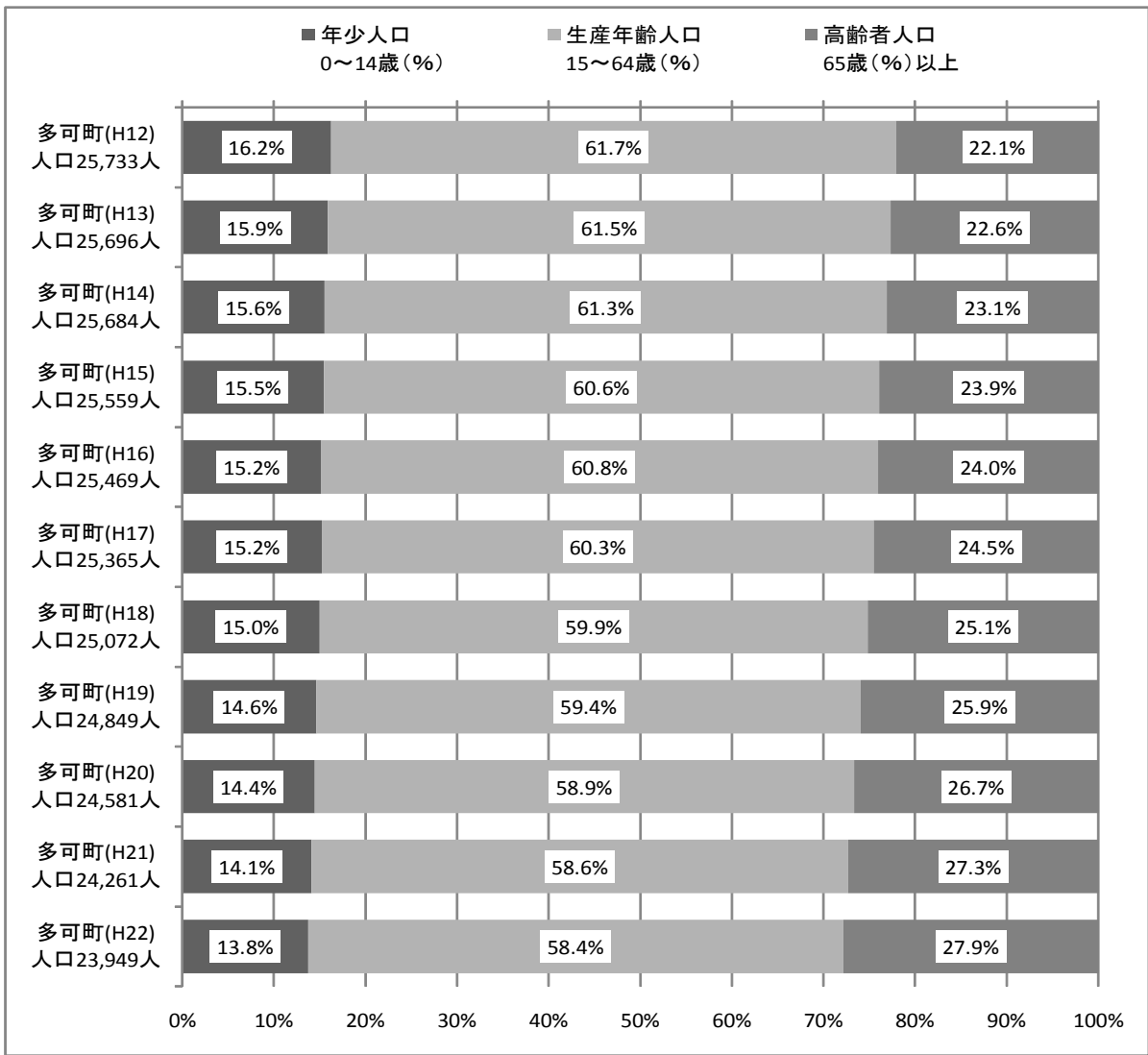
(人口・世帯数の推移 (昭和30年～平成22年))



※ 下段は昭和30年を100とした指数

国勢調査 (各年10月1日現在)

(年齢3区分別人口の推移 (平成12年~22年))

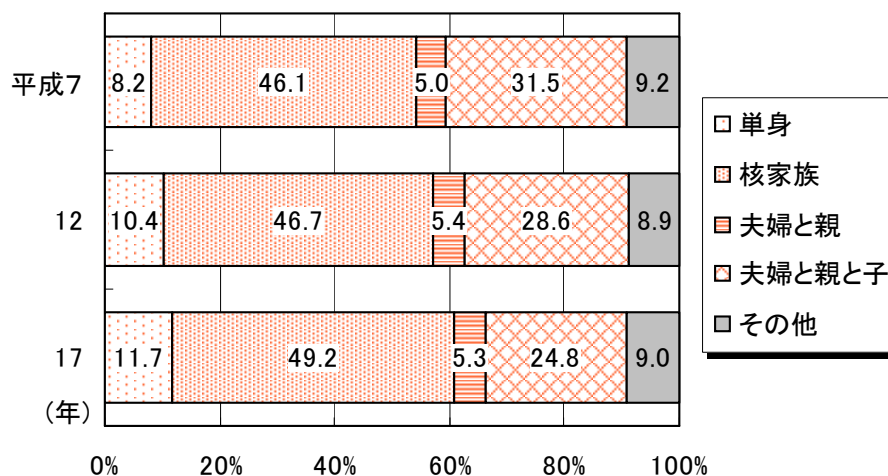


住民基本台帳 (各年 4月 1日現在)

(2)核家族化

世帯構成別に世帯数の推移をみると、平成7年以降、「夫婦と親と子」の三世帯世帯が減少しているのに対して、単身世帯及び核家族世帯は増加しており、特に高齢単身世帯や高齢夫婦世帯の増加率が大きくなっています。(参考3頁参照)

(世帯構成)



国勢調査（各年10月1日現在）

(3) 高度情報化

本町では広報誌だけでなく、ケーブルテレビを通じて、町内のいろいろな情報を町民に提供しています。

また、インターネットを利用して瞬時に全世界の情報を取得できる状況で、昔と異なり簡単に知識を得ることができます。しかし、あらゆる情報が入手できるため、子どもにとっては情報の取得のための規制が必要となります。また、情報は簡単に発信でき、発信する情報により多くの人に影響を与えるため、基本的な情報モラルを教えることが必要となっています。

(4) 国際化

本町には平成22年12月現在143名の外国人が居住しており、国際化がすすんでいます。内訳は、中国61人、フィリピン27人、ブラジル21人、韓国17人、ベトナム8人などとなっており、その大半がアジア近隣諸国からとなっています。

現在、本町は中国三水区の華僑中学やアメリカ合衆国ミドルタウンの子どもたちとの教育交流事業を展開しています。郷土を愛し、その文化を理解するとともに、他国の文化も理解し、交流を深めることが重要です。

2 多可町教育の現状と今後の課題

(1) 幼児期の教育や学童保育等

子どもの数が年々減少する中で、平成22年4月1日現在、町内の認可保育所は6施設、認可幼稚園は4施設あります。定員数は保育所が510人、幼稚園が300人となっています。平成17年から平成20年にかけて、特に幼稚園の入園者数が減少しています。年齢別にみると、保育所では1歳児の入所者が年々増加していますが、全体的に入所者は減少傾向にあります。これは0～5歳の幼児数自体が減少していることが大きく影響しています。また、保育所では延長保育及び一時保育を実施しており、延長保育の利用者数は、平成17年度以降、増加傾向にあります。

< 幼児教育 >

本町では10年前、全国にさきがけて幼保一体化施設「キッズランドやちよ」を設立しました。そして、平成23年4月に、加美区内の2つの幼稚園と2つの保育所を統合した新たな幼保一体化施設「キッズランドかみ」をオープンします。これを機に、本町合併前の3町で異なっていた保育サービスを統一したり、就学前教育でめざす子ども像を明らかにしたりするために「就学前教育・保育検討委員会」を組織しています。今後は、少子化に対応しつつ地域特性をいかした幼児教育の一層の推進が求められています。

< 学童保育等 >

学童保育事業は、平成16年度以降、5施設で実施しています。利用者数は毎年増加し、平成16年度の107人に対して、平成20年度は227人と2倍以上の増加となっています。また、平成20年度に実施した次世代育成支援に関するニーズ調査（以下、「ニーズ調査」という。）によると、女性の就労率の高いことから学童保育に対するニーズが高いことがわかります。学童保育の施設に主任指導員を1名ずつ配置し、指導員とともに保育を行っています。また、児童館は2施設あり、地域の子どもたちの健全な遊び場を提供するための様々な取組を行っています。

課題としては、様々な生活形態の家庭などを支援するための児童の居場所づくりをすすめる必要があります。

【課題】	【具体的施策】
○地域性をいかした幼児教育	1-1 健やかな心身の発達を育む幼児教育の充実 → (P18)
○様々な生活形態の家庭などへの支援	1-2 学童保育や児童館事業等の充実 → (P19)

(2) 家庭や地域の教育力

< 子育て >

ニーズ調査によると、子育てをする上での不安や悩みは、「子どもを叱りすぎている気がする」ということが最も多く、次いで「病気や発育・発達に関すること」、「仕事や自分のやりたいことが十分にできないこと」の順となっています。また、世帯構成の推移をみると、平成7年以降、「単身」「核家族」世帯が増加し、「夫婦と親と子」の三世帯世帯が減少しています。さらに、児童虐待の事案も発生しています。

課題としては、三世帯世帯の減少に対応した世代間交流の取組や要保護児童に対する適切な援助、

さらには地域の子育て力の向上に向けた施策の推進が求められています。

<家庭の教育力>

平成22年度の全国学力・学習状況調査（以下、「学力調査」という。）によると、小中学生ともに、起床時間は7時までに起きる割合が高いが、就寝時間は中学生になるほど不規則です。小中学生には、朝食を食べない子どもがみられます。家の手伝いをする割合は小学生では高いものの、中学生では、小学生に比べても、全国平均と比べても低くなっています。テレビやビデオ・DVDを見たり、テレビゲームをしたりする時間は、2時間以内が3割強しかなく、中学生においては、インターネットをする時間が、全国平均よりもかなり高くなっています。

このため、家庭において規則正しい生活習慣を身に付けていく取組が幼少期から必要です。さらに、家庭の教育力を高めていくためには、親が役割やしつけなどを正しく自覚するとともに、子どもへの働きかけや関わり方などを学ぶ場を提供しなければなりません。

【課題】	【具体的施策】
<ul style="list-style-type: none"> ○三世帯世帯の減少に対応した世代間交流の取組 ○要保護児童に対する適切な援助 ○地域の子育て力の向上に向けた施策の推進 	2-1 子育て支援の充実 → (P19)
<ul style="list-style-type: none"> ○親が役割やしつけなどを正しく自覚するとともに、子どもへの働きかけや関わり方などを学ぶ場の提供 	2-2 安心して暮らせる地域・家庭づくりへの支援 → (P20)

(3) 学校教育

<確かな学力>

学力調査によると、本町の小中学生ともに、「知識」に関する問題については全国との差はみられません。しかし、全国的な傾向と同様に、国語の記述式問題の正答率が低く、資料や情報に基づいて自分の考えで感想を明確に記述することや、長文を読んだり書いたりすることが難しいと感じる小中学生が多くいます。さらに、図書館を利用したり、読書に親しむ小中学生の割合は低い傾向にあります。

基礎学力をしっかり身につけ、意欲的に学習に励む児童・生徒の育成とあわせ、読解力や表現力等の活用能力を育成し、確かな学力を身につけさせる必要があります。

<豊かな心>

学力調査によると、本町の小中学生ともに、学校のきまりや規則を守ること、あいさつをすることについては、全国平均よりも高い割合を示しています。しかし、全国的に規範意識の低下が指摘されていることから、人間関係の基礎となるあいさつの習慣化や規範意識の醸成に取り組んでいく必要があります。また、ほとんどの小中学生が、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と考えていますが、まだ全員とはなっていません。

そこで、あらゆる人権課題に対して、学校教育の中で、一人一人の人権意識の高揚を図り、人権教育の取組を一層推進する必要があります。同時に、「自分には、よいところがある」と感じる小中学生がより多くなるよう、子どもたちの自尊感情を高める取組が必要です。

<健やかな体づくり>

小中学生の体格は、身長体重ともほぼ全国平均ですが、小学校5・6年生の男子は、やや全国平均を下回っています。

体の柔軟性は、小学校1～3年生においては全国平均を上回っていますが、4～6年生になると全国平均を下回っています。また走力は、小学校のほとんどの学年で全国平均を下回っています。柔軟性を高めるとともに、走力をはじめとした基礎体力を培うための取組の充実を図る必要があります。

さらに、健やかな体を育成するための基礎ともいえる食育・健康教育を幼少期から学校園で取り入れる必要があります。

<特別支援教育>

平成19年度に、特別支援教育法が制度化されたのを踏まえ、本町では、各関係機関と連携を図りながら、地域の理解と協力を得られるよう努めています。

各学校園においては、臨床心理士等による指導観察を実施し、気になる子どもたちへの対応に取り組んでいます。また、夏季休業中には、特別支援教育コーディネーターを中心として、幼・小・中の連携の場を設け、特別に支援を要する子どもたちに対する情報交換会を実施しています。

平成21年度より、発達障がいのある子どもを支援するためサポートファイルを作成し、活用した支援をすすめています。しかし、現在の段階ではサポートファイルの内容について、保護者には十分に周知できていないため、今後説明会を開催し、活用することを広めていくことが必要です。

平成22年度より、小学校に在籍する児童で、学習や生活面で教育的支援を必要としている児童に対して、学校生活支援教員が町内の学校を巡回しながら学校間との連携をとり、児童一人一人のニーズにあった支援を行い、個に応じた指導を行っています。また、町内の小中学校の特別支援学級と北はりま特別支援学校との児童生徒による共同学習の取組も始めています。今後とも、障がいに応じた、きめ細かな特別支援教育をすすめる必要があります。

<体験活動>

これまで小学3年生での環境体験事業・小学校5年生の自然学校・小学校6年生での修学旅行（歴史体験）・中学1年生のわくわくオーケストラ教室・中学2年生のトライやる・ウィークと続く一連の「体験教育」を実施しています。平成22年度からは、4年生が生の芸術文化を体験し、豊かな情操や感性を身に付けるきっかけとするとともに、本町の文化施設に対する理解を深め、芸術文化や本町を愛する子どもたちを育成するために「多可っ子芸術文化体験事業(わくわくベルディー)」を開催しています。

また、中学校においては、地元消防団との交流の中で、中学生が消防団活動を体験的に学び、地域の一員としての自覚を高める「スクラム・ハートプロジェクト」を実施しています。

今後は、それらの体験活動を充実させるとともに、子どもたちが、杉原紙や播州歌舞伎、敬老の日発祥のまちなどの多可町の伝統や文化を十分理解し、多可町を愛する気持ちを醸成することが大切です。

アメリカのミドルタウン（ミドルタウン中学校）との交流は、平成4年から旧中町において始まりました。また、中国三水区（華僑中学）との交流は、平成元年から旧加美町において協定書に基づく国際交流として始まりました。合併後は、「多可町国際教育交流推進協議会」を設置し、国際教育交流に係る全般の事項について協議・検討しながら実施してきました。しかし、2国との相互訪問による交流は負担が大きいことなどが課題となっています。

【課題】	【具体的施策】
○自分の考えや感想を明確に記述するなど活用力の育成 ○基礎学力の定着 ○学習意欲の向上 ○読書に親しむためのさらなる取組	3-1 確かな学力の育成 →(P21)
○自尊感情を高める取組 ○あいさつ等の基本的生活習慣の確立 ○いじめへの対応	3-2 豊かな心の育成 →(P22)
○柔軟性を高めるとともに、走力をはじめとした基礎体力を培うための取組の充実 ○健やかな体を育成するための基礎となる食育・健康教育の導入	3-3 健やかな体の育成 →(P23)
○発達障がいのある子どもを支援するためのサポートファイルの活用 ○障がいに応じたきめ細かな対応	3-4 特別支援教育の推進 →(P23)
○本町の特色をいかした体験活動の充実 ○2国との相互訪問による交流	3-5 伝統や環境をいかした体験活動の充実 →(P24)

(4)教育力の向上

<教職員の資質向上>

本町では、教職員の質の向上を図るために、人権教育や特別支援教育等について、全教職員を対象とした研修会を行っています。また、管理職の学校経営力の向上を図るために教頭研修会、指導力のある管理職の養成のために学校経営研修講座を実施しています。

特に、すべての教員の授業力の向上を図るために、経験豊富なOB教員を学校に派遣し、校内授業研究を充実させる支援をしています。また、今後数年、退職者が急増することから、採用2年目から5年目までの教員等を対象に、授業の力や学級経営の力を身につけるための若手教員育成研修会を実施しています。

さらに、人事評価システムの活用を図り、積極的に管理職及びすべての教職員の人材育成に取り組んでいかなければなりません。

<児童等への支援体制>

教育委員会内に子ども電話相談を開設し、児童・生徒及びその保護者等からの相談に適切に対応することができるよう学校園アドバイザーを配置しています。相談に当たっては、児童生徒の心身の発達段階等を考慮し、必要かつ適正な教育活動が確保されるよう配慮しています。また、学校園アドバイザーが教職員の相談にも対応し、学校園を支えています。

今後は、関係機関の連携をよりいっそう推進するとともに、相談支援の窓口の周知を図っていくことが求められます。さらに、教育の機会均等を考慮し、経済状況により支援を要する児童生徒に対する就学支援も継続していく必要があります。

【課題】	【具体的施策】
○人事評価システムの活用による管理職及びすべての教職員の人材育成	4-1 教職員の資質向上 → (P25)
○児童等を支援する関係機関の連携 ○就学支援の取組	4-2 児童生徒、教職員、保護者を日常的に支援する体制づくりの推進 → (P26)

(5) 施設整備及び地域との連携

< 学校園の施設・設備 >

平成23年8月には八千代中学校北校舎の耐震工事を実施し、本町の学校園の校舎については耐震補強が完了する予定です。後は3つの小学校の体育館の耐震化が残っています。

また、学校は地域に開かれた施設として、高齢であることや障がいの有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるようユニバーサルデザイン^{※1}がすすめられています。しかしながら、まだ段差の解消やエレベーター、多目的トイレ等の設置が未整備な学校もあります。

情報化社会に対応するため、授業に使うICT^{※2}機器の整備も順次行い、機器の更新・機能強化を図る必要があります。

また、3つある給食センターは、新しいものでも13年経過し、その機械設備は経年による劣化が始まっています。他の2センターも平成4年、平成6年に建設されたもので、その調理器具及びシステムは老朽化しています。

地産地消の中核となる米飯は、加美給食センター以外は外部委託で実施していますので、災害時において米飯による非常食を提供しにくい状況にあります。また、アレルギーを持つ子どもたちが増えていることから、その対応や食育の教場として給食センターの活用が課題となっています。

< 少子化への対応 >

少子化に伴い児童数が減少しており、小規模校における教育効果を検証し、その対応策を検討する必要があります。

< 安全・安心への取組 >

子どもたちが、安全に過ごせる地域の環境づくりをすすめるために、地域の協力を得ながら、子どもの見守り・安全巡回パトロール事業を行っています。また、PTA、ボランティア、各種団体等と連携して、地域に開かれた学校園づくりが構築できるようコミュニティサポート事業・学校支援地域本部事業を展開しています。

また、放課後や休日に、地域の大人の協力を得て、子どもの活動拠点としての居場所をつくり、様々な活動が展開されるよう、学校、家庭、地域が一体となって取り組む放課後子どもプラン事業を行っています。

このように、地域の大人の力を結集し、協力や参画を得て、これらの様々な体験活動や異年齢・異世代間交流を実施し、安全・安心に配慮しながら子どもたちを地域全体で育てていかなければなりません。

※1 ユニバーサルデザイン … 施設を新築、増改築等する場合の最低限の整備基準で、物理的障害を除去する基準の他、利便性・安全性の向上やより多くの人が使いやすい施設となるような基準

※2 ICT … 「情報通信技術」の略であり、IT(Information Technology)とほぼ同義

<開かれた学校園>

本町では、学校評価研修会を実施し、各学校園の学校評価システムの更なる充実を図っています。平成21年度は、町内の全学校園が保護者や住民に、学校評価の結果をホームページや学校だより等で広く公表しました。また、学校関係者評価についても、ほとんどの学校園で実施しました。

今後は、すべての学校園において、学校関係者評価を通じて、教職員や保護者、地域住民等が学校運営について意見交換し、学校の現状や課題を知り、解決に向けて協働していく必要があります。

【課題】	【具体的施策】
○体育館の耐震化及び学校園施設のユニバーサルデザイン化の促進	5-1 学校園の施設・機器の充実 → (P27)
○ICT化	
○新給食センターの建設	
○小規模校での教育効果の検証	5-2 少子化に対応した新しい教育体制の調査・研究 → (P28)
○地域による子どもたちの見守りと育成	5-3 安全で安心な環境づくりの推進 → (P28)
○すべての学校園での学校関係者評価の実施とその活用	5-4 開かれた学校園づくりの推進 → (P28)

(6)生涯学習

<生涯学習>

人々が主体的に社会の変化に対応して豊かな人生を送るためには、幼少期から生涯にわたって、家庭、地域、学校、職場などで、絶えず知識や技術を学習することが必要です。

また、自ら学ぶ力を身につけることにより、個性・能力を伸ばし、充実した人生を送ることができます。これからは、個人やグループ等で「いつでも」「どこでも」「だれでも」学習できる環境や体制を整えることが大きな課題です。

そして、個人の知識・教養の習得のみならず、次代を担うリーダー等の育成及び養成、コミュニティの活性化等、新しいまちづくりに向けて幅広い視点に立ち、本町の生涯学習を推進する必要があります。

本町では学習活動やボランティア活動などに参加でき、お互いの活動を尊重し合いながら、気軽に交流を深めたり、学んだことをいかしたりすることのできる生涯学習の環境づくりを推進するため、「多可町生涯学習推進基本計画」を策定しました。

学習活動を通じて得た成果を活気あるまちづくり・地域づくりにいかせるよう生涯学習を推進していきます。また、その学習拠点となる公民館、図書館、文化会館などの学習関連施設において、学べる機会を提供していくことが必要です。

○図書館(室)

中区に図書館、加美区と八千代区に図書室があり、図書による情報の提供を行っていますが、さらに読書に親しめるよう必要な図書や資料、情報を収集・整理し、図書館機能を高める必要があります。

○文化会館

多可町文化会館（ベルディーホール）では、住民による自主公演事業等を実施しています。

今後、文化芸術の創造・交流の拠点として、芸術活動の場として、いっそう機能の充実に努め、優れた文化芸術を発信しなければなりません。また、文化連盟など関係団体との連携を深め、文化振興事業並びに自主公演事業等の活性化が求められます。

○公民館等

中央公民館（中区）とコミュニティプラザ（加美区、八千代区）があり、3つの施設を利用して講座等を開設しています。しかし、利用者が固定化傾向にあるため、誰もが気軽に集える幅広い世代に対応した魅力ある学習メニューの充実が求められます。

○那珂ふれあい館

歴史の学習拠点や都市と農村の交流拠点となるよう那珂ふれあい館を設置していますが、より多くの人々が利用しやすいようにしなければなりません。そのためには、町内外の小中学校等が歴史学習、体験学習に取り組めるよう施設の充実を図り、またココロン那珂等外部施設との連携を深める必要があります。

また、有形・無形の文化財等の調査をすすめデジタル化して保存し、伝統文化の継承や文化財の記録を残す必要があります。

○体育施設

町内3区に運動場や体育館がそれぞれあり、地域のスポーツ・レクリエーションの拠点として、町民に利用されています。いつでも、どこでも、だれでもが気軽にスポーツが楽しめるよう、それぞれの施設の機能をいかした有効な利用ができるよう、運営方法の改善を図る必要があります。

特に、生涯スポーツについて、国では平成12年に「スポーツ振興基本計画」を、兵庫県では「生涯スポーツ振興計画（スポーツルネサンス・プラン）」を策定し、これまでのスポーツ環境を充実させるだけでなく、新たな地域のスポーツ活動支援事業として、総合型地域スポーツクラブの育成をすすめています。

本町においても、より豊かな環境の整備と支援体制を充実させるため、平成20年度に生涯スポーツ振興の指針となる「多可町生涯スポーツ振興基本計画」を、平成21年度には実施計画となる「多可町生涯スポーツ振興行動プログラム」を策定し、生涯スポーツの振興を図っています。

教育・文化振興については、文化連盟などの関係団体を核とした活動を展開することが大切です。そのためには、地域に根ざした文化祭等を通じて交流を図ることや各種の文化振興事業を支えるボランティアを育成することが必要となります。

【課題】	【具体的施策】
○「多可町生涯学習推進基本計画」に基づく施策の推進	6-1 生涯学習の充実 → (P30)
○「多可町生涯スポーツ振興基本計画」及び「多可町生涯スポーツ振興行動プログラム」の実施	6-2 生涯スポーツの充実 → (P32)
○教育・文化活動の充実	6-3 文化の香るまちづくりの推進 → (P33)

(7)人権尊重のまちづくり

本町が平成22年3月に行った住民満足度調査では、「基本的人権の尊重」の評価は他の項目に比べて高くなっていますが、住民学習会への参加は年々減少してきています。また、人権問題を正しく理解できていないことからくる差別問題も町内で発生しました。これらのことを受け、住民の人権問題にかかる理解をさらに深めるため、町広報を利用したり、事例検討会を開催したりして啓発活動に取り組んでいます。今後こうした取組をいっそう充実させ、住民意識の向上を図る必要があります。

また、時代の変化に伴い、インターネットや携帯電話などを使った新たな問題も予想されますので、住民学習会のあり方や新たな学習方法などを検討し、女性、外国人、障がいのある人、高齢者など、多様な人権問題に対し、差別や偏見が起こらないよう啓発しなければなりません。

子どもの人権に関する学習については、「多可町子ども憲章」の制定を受け、児童虐待など、子どもの人権問題を身近に考える環境づくりが必要です。

また、男女共同参画社会実現に向けての取組の現状は、男女雇用機会均等法や男女共同参画基本法など、法律や制度面においては整備されましたが、男性は仕事中心で、育児や介護の責任の多くは女性が担っていることやセクシャル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス^{※1}（DV）など女性に対する暴力等の問題は依然として存在します。

家族を構成する男女が、家族を大切に作る心を持ち、家庭における役割の重要性を理解するとともに、互いの協力と社会支援の下に、愛情豊かな子育て、介護その他の家庭生活における活動と、職場、学校、地域その他の社会生活における活動を両立して行うことができる地域社会をつくることが求められています。また、町の政策や事業者の活動方針の立案や決定にあたって、男女が社会の対等な構成員として参画する機会が確保される地域社会をつくることなどが必要です。

男女が自立し、互いに一人一人の人間として認め合い、それぞれの個性と能力を十分発揮できる「一人一人が輝く男女共同参画社会」の実現とそのための環境整備が求められています。

【課題】	【具体的施策】
<ul style="list-style-type: none"> ○住民学習会のあり方や新たな学習方法などの検討 ○女性、外国人、障がいのある人、高齢者など、多様な人権問題の啓発活動の充実 	7-1 人権尊重のまちづくりの推進 → (P34)
<ul style="list-style-type: none"> ○町の政策や事業者の活動方針の立案等の決定にあたって、男女が社会の対等な構成員として参画する機会の確保 	7-2 男女共同参画社会の推進 → (P35)

※1 ドメスティック・バイオレンス … 同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力のこと

第3章 10年後の多可町教育のめざすべき姿

1 基本目標

「明日の多可町を担うところ豊かな人づくり」

国づくりの基礎は、人づくりであると言われます。世界的な経済不況、少子高齢化の進展など社会情勢が急激に変化する中、多可町においても、まちづくりの基礎は人づくりにあります。そのため、幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに沿い、学習機会と学習場所の充実を図り、生涯にわたり、学び続けることができる環境づくりに取り組んでいきます。

本町の未来を担う子どもたちに、確かな学力、人を思いやる豊かな人間性や社会性、健やかな体など、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を培う学校教育をいっそう充実させるとともに、町民一人一人がいつでもどこでも、生涯にわたって学び、楽しみ、個性や能力を発揮することができる生涯学習社会の実現を目指します。

そして、基本目標を「明日の多可町を担うところ豊かな人づくり」、重点目標を「ふるさと多可町を愛し、自らの夢や目標に向かってたくましく生きる、ところ豊かな子どもの育成」と「いつでも、どこでも、だれでもいきいき学べる、ところ豊かな人づくり」として、本町の教育を推進するため、つぎの基本施策を実施します。

基本施策Ⅰ 子育て・子育て環境・家庭教育の充実

－学校園、家庭、地域社会が協働して子どもを育てる環境づくり－

基本施策Ⅱ 学校教育の充実

－子どもたちに生きる力と豊かな心を育む学校づくり－

基本施策Ⅲ 生涯学習の充実

－学習の機会を充実させ、活力と生きがいを育む生涯学習のまちづくり－

基本施策Ⅳ 豊かな人権文化の創造

－差別や偏見を許さない心を育て、
個性や能力を発揮できる男女共同参画社会づくり－

2 重点目標

◇ 学校園教育の重点目標

「ふるさと多可町を愛し、自らの夢や目標に向かってたくましく生きる、
こころ豊かな子どもの育成」

基本施策Ⅰ 子育て・子育て環境・家庭教育の充実

学校園、家庭、地域社会が協働して子どもを育てる環境づくり

(具体的施策)

(1) 幼児期の教育等の充実

- 1-1 健やかな心身の発達を育む幼児教育の充実
- 1-2 学童保育や児童館事業等の充実

(2) 家庭や地域の教育力の向上

- 2-1 子育て支援の充実
- 2-2 安心して暮らせる地域・家庭づくりへの支援

子ども像 (就学前)

○豊かな心を持ち、多可町の自然にふれ、ひたり、主体的に遊ぶ子ども

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う時期です。次代を担う子どもたちが、生きる力を身につけ、心身ともに健康でこころ豊かに育つことは、保育所、幼稚園さらに地域全体の願いでもあります。そこで、就学前においては、本町のもつ豊かな自然と人の絆をいかしながら、豊かな心を持ち、本町の自然にふれ、ひたり、主体的に遊ぶ子どもの育成をめざします。

基本施策II 学校教育の充実

子どもたちに生きる力と豊かな心を育む学校づくり

(具体的施策)

(3) 子どもたちに夢や目標を育む学校園づくり

- 3- 1 確かな学力の育成
- 3- 2 豊かな心の育成
- 3- 3 健やかな体の育成
- 3- 4 特別支援教育の推進
- 3- 5 伝統や環境をいかした体験活動の充実

(4) 教職員がチーム力を発揮する元気な学校園づくり

- 4- 1 教職員の資質向上
- 4- 2 児童生徒、教職員、保護者を日常的に支援する体制づくりの推進

(5) 地域から信頼される学校園づくり

- 5- 1 学校園施設・機器の充実
- 5- 2 少子化に対応した新しい教育体制の調査・研究
- 5- 3 安全で安心な環境づくりの推進
- 5- 4 開かれた学校園づくりの推進

子ども像（就学後）

○ふるさと多可町を愛する子ども

これからの社会を生きていく子どもたちには、世界的な視野でものごとを見、判断していく力が求められます。世界の人々と共存していくためには、互いの文化や伝統、考え方を尊重し、国際社会の発展に寄与する態度を養うことが必要です。そのためには、子どもたちに自分の生まれ育った国、地域、故郷を愛し、誇りに思う気持ちを育むことが大切です。

少子高齢化が進む本町では、活力ある地域づくりが大きな課題です。本町の豊かな自然、温かい人情、よき伝統を愛するとともに、地域の課題に対して前向きに取り組み、よりよい地域づくりに向けて努力する子どもの育成をめざします。

○夢や目標に向かってたくましく生きる、こころ豊かな子ども

学齢期は、子どもたちが将来社会人として自立していくための基盤となる力を形成する重要な時期です。大きく変化を続けるこれからの社会において、常に夢を持ち、自ら考え、目標に向かってたくましく生きていく力が必要です。

その源となるのが、自ら進んで知識や技能を習得し、それをいかして行動する力（知）、周りの人々と協調し、規範意識を持って生活できる力（徳）、心身の健康に留意し、スポーツや体力づくりを通して健やかに生活する力（体）です。それを身につけようと努力する子どもの育成をめざします。

◇ 生涯学習の重点目標

「いつでも、どこでも、だれでもいきいき学べる、こころ豊かな人づくり」

基本施策Ⅲ 生涯学習の充実

学習の機会を充実させ、活力と生きがいを育む生涯学習のまちづくり

(具体的施策)

(6) 生涯学習

- 6-1 生涯学習の充実
- 6-2 生涯スポーツの充実
- 6-3 文化の香るまちづくりの推進

- ・いつでも、どこでも、だれでも、いきいきと学ぶ意識改革をすすめ、時代や地域ニーズに応じた学習機会を充実するとともに、学んだことをいかし地域で活動する人づくりをすすめます。
- ・子どものスポーツ指導者の育成、シニアが楽しめるスポーツの振興、障がいがある人も参加できる地域スポーツイベントなど、誰でも生涯スポーツを楽しめるまちをめざします。
- ・多可町の特色ある地場産品や杉原紙などの歴史文化の発信を続けるとともに、こころ豊かな文化活動を推進し、誇りのもてるまちをめざします。
- ・多可町文化会館においては、自主公演事業の充実を図るとともに、地域に根ざした文化祭・芸能祭・音楽祭の実施により地域間の文化交流を図り、文化レベルの向上をめざします。

基本施策Ⅳ 豊かな人権文化の創造

差別や偏見を許さない心を育て、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会づくり

(具体的施策)

(7) 人権尊重のまちづくり

- 7-1 人権尊重のまちづくりの推進
- 7-2 男女共同参画社会の推進

- ・時代とともに人と人とのつながりも変わり、人権問題も変化してきています。多様な人権問題に対応できる心を育て、一人一人の基本的な人権が尊重されるまちづくりをめざします。
- ・家庭・地域・学校・行政の連携のもとに人権問題についての学習・啓発をすすめ、基本的な人権が尊重され、男女がともに参画するまちをめざします。

3 施策の基本的な方向

基本施策Ⅰ 子育て・子育て環境・家庭教育の充実

－ 学校園、家庭、地域社会が協働して子どもを育てる環境づくり－

(1) 幼児期の教育等の充実

少子化に対応し、地域の特性をいかし健やかな心身の発達を育む幼児教育をすすめます。また、安全で安心な豊かな体験の場づくりをめざして、学童保育・児童館事業等の取組をすすめます。

1-1 健やかな心身の発達を育む幼児教育の充実

<今後の方向と目標>

幼児期における教育は人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、幼保一体化施設や幼稚園、保育所等で、幼児一人一人の特性に応じた教育・保育の一層の充実を図ります。また、子どもの発達や学びの連続性を考慮し、めざす子ども像を踏まえた取組をすすめます。

<施策の取組>

○めざす子ども像の周知・徹底

- ・教職員に対する「豊かな自然体験研修事業」など様々な研修を通して、幼児教育の充実に向けた取組を支援します。

○基本的生活習慣の確立

- ・家庭と協力し、「あいさつ」、「早ね 早おき 朝ごはん」運動などを通して、幼児教育の充実に向けた取組を支援します。

○心の教育の推進

- ・人権教育推進の観点から、遊びや体験を通して、友だちを大切にする心を育てるとともに、「よい行い」、「悪い行い」のあることに気づくことにより、社会のきまりの大切さを知るなど規範意識の育成を図ります。

○幼児教育と小学校教育の円滑な接続

- ・子どもたちの発達段階の特徴や校種による学びの違い等について、保育・授業の公開や合同研修を通して理解を深め、教職員の意識の向上を図ります。

○公立私立・幼保の連携及び関係機関の連携

- ・就学前教育・保育に関わる、町内の公立幼稚園・保育所及び私立保育所の施設間の連携や子育てふれあいセンターなどの関係機関の連携を推進します。

1-2 学童保育や児童館事業等の充実

<今後の方向と目標>

学童保育では、児童の健康管理や安全確保のために、指導員の資質向上を図り、遊びの環境づくり等保育の向上に努めます。また、児童館等での群れ遊び等を通して、こころ豊かでたくましい子どもの育成に努めます。

<施策の取組>

○放課後対策の推進

- ・放課後の安全で健やかな活動場所を確保し、心身の健全な発達を図ります。

○健全な遊び場の提供

- ・児童の健康増進と情操を豊かにするために、児童館でわくわく体験教室などを実施します。また、長期休業中に児童の体験活動の場を提供します。

○研修の充実

- ・児童の健康管理、安全確保等について、指導員の資質向上を図り、遊びの環境づくり等保育の質を高めるために、指導員の研修を実施します。

(2) 家庭や地域の教育力の向上

家庭は、しつけにより基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナー、自制心や自立心などを育成する教育の出発点です。今後、地域・家庭で子育てができる環境づくりを通して、家庭や地域の教育力の向上に努めます。

2-1 子育て支援の充実

<今後の方向と目標>

家庭の教育力を向上させるため、各学校園やPTA等関係機関との連携を図りながら子育てに必要な情報の提供に努めます。また、必要に応じて親業講座等の研修の場や親同士が集い語り合うことのできる場を設定するなど子育て支援の充実を図ります。

<施策の取組>

○子育て情報の共有化

- ・学校の現状や教育のあり方について、「多可子どもタイムズ」等を通じて、情報の共有化を図ります。

○保護者の交流の場や研修の場の設置

- ・子育てふれあいセンターを中心とした交流の場づくりをすすめます。また、必要に応じて親業講座など研修の場を設けます。

2-2 安心して暮らせる地域・家庭づくりへの支援

<今後の方向と目標>

地域の指導者や関係団体等との連携を強化し、地域・家庭の教育力の向上を図り、子どもたちが安心して暮らせる地域・家庭づくりを支援します。

<施策の取組>

○児童虐待防止等の推進

- ・児童虐待の防止リーフレットや対応マニュアルを作成し、虐待の発生予防及び早期発見、迅速な対応への啓発を行います。
- ・個別ケース検討会議等を実施し、関係機関の連携を強化しながら、子どもの健全な養育を支援します。

○学校やPTAと連携した家庭の教育力向上への取組

- ・「家庭の日」の啓発とあわせ、家庭の教育力の低下が懸念される中、地域ぐるみで家庭教育を支援する仕組みづくりをすすめます。

○世代間交流の推進

- ・児童館や子育てふれあいセンター、保育所等において、地域の高齢者や子育て中の男性、中高生など、世代間交流を実施します。

○青少年問題協議会活動の充実

- ・「地域の子どもは地域で守り育てる」を合い言葉に、小・中・高等学校及び関係機関と連携しながら、地域を挙げて青少年健全育成に取り組んでいきます。

○地域の教育力の向上

- ・学校支援地域本部事業、放課後の安全で安心な拠点活動を確保する「放課後子どもプラン事業」等を活用し、町民の参画を推進します。
- ・学校園・家庭・地域が連携して行うPTCA^{※1}活動を支援しながら、地域の子どもの安全を確保します。

※1 P T C A … P T Aに地域住民（Community）が加わった「親と教師と地域住民の会」のこと

(3) 子どもたちに夢や目標を育む学校園づくり

子どもたちが自立心をもち、自らの夢や目標に向かって、自己の可能性を切り拓いていくために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を図りながら「生きる力」を育む学校園をつくります。また、子どもたちが喜んで通う、いじめを許さない、不登校生を出さない取組を推進します。

3-1 確かな学力の育成

<今後の方向と目標>

基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得と、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を伸ばす授業づくりをすすめます。また、「授業の充実」「学習タイムの活用」「家庭学習の習慣化」による学力向上施策を推進します。スクールアシスタント^{*1}等を配置し、個に応じたきめ細かな指導を展開します。

<施策の取組>

○魅力ある授業づくりの推進

- ・経験豊富な教員や指導力のある教員によるOJT^{*2}を積極的にすすめ、授業に関する相談・支援を行います。
- ・授業を公開する機会を設けるよう各校での自主的な校内研究を支援します。
- ・全国学力・学習状況調査や標準学力検査の結果を踏まえ、授業の工夫改善に取り組みます。

○子どもの実態に応じた学習指導の充実

- ・学級分割による少人数授業、同室で複数の指導者による指導、個別による指導を実施します。
- ・学習タイムの活用、個別・別室での補充指導、放課後の学習補充を実施します。

○言語活動の充実

- ・実践事例などを活用し、国語をはじめすべての教科において言語に関する能力を高める学習指導の工夫改善を行います。また、学校ボランティアや図書館などと連携するとともに、「多可町子ども読書活動推進計画」を策定して読書習慣の形成を図ります。

※1 スクールアシスタント … 担任とともに学習や生活面での支援を行う人

※2 OJT … On-the-Job Trainingの略、仕事をしながら職場内で具体的に指導し技能等の向上を図っていくこと

○モジュール学習^{※1}の推奨

- ・反復練習による読み、書き、計算の力を高めるために、モジュール学習の実施を推奨します。

○授業におけるICTの効果的な活用の推進

- ・書画カメラ（実物投影機）・プロジェクター、デジタルカメラなどのICT機器を活用して、「わかる授業」に努めます。

○家庭学習の習慣化

- ・「家庭学習の手引き」の作成や活用、「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取組などを通して家庭における学習の習慣化を図ります。

3-2 豊かな心の育成

<今後の方向と目標>

命の大切さを実感させ、子ども心に響く道徳教育、自己実現と共生を目指す人権教育を学校の全教育活動の中で推進します。また、基本的な生活習慣、規範意識をはじめ、人間関係の基礎となるあいさつや社会生活上のルールなどの定着化を図ります。

<施策の取組>

○発達段階に応じた道徳や人権教育指導内容の重点化

- ・学校の創意工夫をいかした全体計画を作成し、道徳教育推進教師（道徳教育の推進を主に担当する教師）が中心となって、全教職員と協力して推進します。
- ・道徳の時間を要として、各教科等の中で道徳関係資料を効果的に活用し、発達段階を考慮して、自尊感情を大切に教育をすすめます。
- ・人権にかかわる今日的な課題についての理解を深め、人権意識の高揚に努めます。

○「命の大切さ」を実感させる教育の推進

- ・地域の人材を活用しながら乳幼児や母親とのふれあい体験を通し、命の誕生の神秘さや命の大切さを知る「命の誕生」の学習をはじめ「命の大切さ」を実感させる教育をすすめます。
- ・震災の教訓をいかし、地震や風水害から自ら命を守るために、必要な能力や態度を身につけるための防災教育を通じて、共生の精神や命の大切さ、人間としての在り方、生き方を考える教育を推進します。

※1 モジュール学習 … 「学習習慣の定着化」ならびに「確かな学力の向上」を図るため、短い時間でも毎日ふれあい、反復させる学習方法

○生徒指導の充実

- ・児童生徒一人一人の理解を深め、教育活動全体を通じて、規範意識等の社会性を培い、基本的な生活習慣の確立を図る指導に取り組んでいきます。

3-3 健やかな体の育成

<今後の方向と目標>

健やかな体を育成するため、心身の健康増進活動や日常的なスポーツ活動を促すことにより、生涯にわたり健康な生活を送るための基礎を培います。

また、学校における「食育」の推進については、食育・健康教育の取組をすべての学校園で取り入れ、生活習慣や基礎体力の向上を図ります。

<施策の取組>

○健康の増進や体力の向上

- ・定期的な体力テストの結果などを踏まえ、日々の体育の授業や学校全体の取組の中に柔軟性や走力等体力の向上を図るためのプログラムを取り入れます。
- ・子どもがたくましく生きるための健康や体力を育むためには、教科による指導はもとより、あらゆる教育活動を通じて、楽しく運動できるよう工夫します。

○食育指導の充実

- ・子どもたちの生きる力の基礎となる食育の推進を図るため、「食育実践プログラム」の活用を推進します。
- ・栄養士等が子育てふれあいセンターや保育所、幼稚園、小中学校等へ出向き、関係機関と協力して学習の場づくりや活動支援を行います。

3-4 特別支援教育の推進

<今後の方向と目標>

北はりま特別支援学校との連携や、臨床心理士等による指導観察、事例研修や、特別支援教育コーディネーターを中心とした研修・情報交換の機会を充実させ、特別支援教育を推進します。

特別支援を要する児童生徒に対しては生活補助員を配置し、個々の教育的ニーズに応じて生活や学習活動を支援します。

<施策の取組>

○北はりま特別支援学校との連携

- ・北はりま特別支援学校の障がい児への支援に学ぶために、共同学習等を通じた連携をすすめます。

○発達障がい児への早期支援

- ・臨床心理士などの訪問による、保育所・幼稚園における早期支援に向けた助言を行います。

○特別支援教育をサポートする人材の配置

- ・障がいの状態がそれぞれ異なる個々の児童生徒に対し、きめ細かな指導や相談体制がとれるように県と連携し、適切な人材を配置します。

○サポートファイルの推進事業

- ・ライフステージに応じた継続的な支援を行うため、サポートファイルを作成し、活用を推進します。

○障がいの状態に応じた指導の充実

- ・障がいのある児童生徒に対しては、自立活動を教育活動に位置づけ、一人一人の状態や発達段階の状況を把握し、個別の指導計画の作成をすすめます。
- ・障がいのある子どもたちに対して、医療・保健等の関係機関や保護者との連携を密にし、個別の教育支援計画の作成をすすめます。

3-5 伝統や環境をいかした体験活動の充実

<今後の方向と目標>

兵庫県がすすめる体験教育を発達段階に応じて推進するとともに、本町の豊かな自然環境、伝統や文化をいかした取組を体系的にすすめ、ふるさと多可町を愛し、自らの夢や目標に向かってたくましく生きる、こころ豊かな子どもの育成に取り組んでいきます。

<施策の取組>

○環境体験学習事業(小学3年生)

- ・命の営みやつながり、命の大切さを学ぶため、様々な体験活動を通して、自然にふれあう体験型環境学習を行います。

○多可っ子芸術文化体験事業(小学4年生)

- ・豊かな情操や感性を身に付け、多可町を愛する子どもたちを育成するため、多可町文化会館で生の芸術文化を体験する多可っ子芸術文化体験学習を行います。

○自然学校事業(小学5年生)

- ・自ら課題を解決しようとする態度や問題解決能力などを育成するため、1週間にわたって豊かな自然や人とのふれあいを体験する自然学校を行います。

○青少年芸術体験事業(中学1年生)

- ・豊かな情操や感性を身に付けるため、県立芸術文化センターで本格的なオーケストラの演奏などの鑑賞会を行います。

○トライやる・ウィーク事業(中学2年生)

- ・地域に学び、自分を見つめ、他人を思いやる心情を育てるとともに、自律性を高め「生きる力」を育むため、1週間、学校を離れ、地域の方々の指導によるキャリア教育^{*1}の視点に立った職場体験学習を行います。

○スクラム・ハートプロジェクト

- ・地域の一員としての自覚を高めるとともに地域への愛着を培うため、中学生と地元消防団との交流の中で、中学生が消防団活動を体験的に学ぶ活動を行います。

○中学生ボランティアサークル

- ・様々な人との関わりを通して、地域の一員としての自覚と自尊感情を高めるため、中学生に地域での活躍の場を設定し、ボランティア活動体験を行います。

○杉原紙や播州歌舞伎など地域の伝統をいかした体験活動

- ・ふるさと多可町を愛するところを育むため、杉原紙、播州歌舞伎、敬老の日発祥のまちなど、地域の伝統や特性をいかした独自の体験活動を行い、特色ある学校園づくりをすすめます。

○アメリカ合衆国カリフォルニア州ミドルタウン(中学校)との交流

- ・中学生の相互訪問による交流を通して、ふるさと多可町を愛するとともに、広い視野と豊かな国際感覚を身につけた人材育成を推進していきます。なお、中国三水区華僑中学との交流は当分の間休止します。

(4) 教職員がチーム力を発揮する元気な学校園づくり

「強い情熱・確かな指導力・豊かな人間力」を備えた教職員が、チーム力を発揮し、各学校が抱える課題にチャレンジする元気な学校園づくりを推進します。また、一人一人の教職員の資質・指導力及び学校園の組織力の向上を図ります。

4-1 教職員の資質向上

<今後の方向と目標>

教職員の実践的指導力や管理職の学校経営力の向上を図る研修を充実させます。特に教員の授業力の向上を図るために、校内授業研究の充実を支援します。

指導力のある管理職の養成に努めるとともに、管理職のリーダーシップのもと、全教職員が協働して、学校の課題に組織的に取り組む体制の確立を支援します。

また、人事評価・育成システム^{*2}や学校評価を積極的に活用した人材育成に取り組みます。

※1 キャリア教育 … キャリア（経験）をいかして、現在や将来を見据えることなどを主眼として行われる教育のこと

※2 人事評価・育成システム … 教職員の教育活動への取組状況を適切に記録・評価し、その結果に基づいて指導・助言を行うことなどを通じて、教職員の能力開発と教育活動の充実を図り、学校組織の活性化に資すること

<施策の取組>

○兵庫県教育委員会や兵庫教育大学等との連携

- ・校内授業研究の充実を支援し、教職員の実践的指導力の向上を図るため、兵庫県立教育研修所をはじめとする兵庫県教育委員会や兵庫教育大学等と積極的に連携します。そして、必要に応じて教職員の資質向上に関する連携をすすめます。

○研修実績の把握とOJTの活用

- ・教職員の研修実績のデータベース化^{※1}に努めるとともに、OJTを取り入れながら計画的に資質の向上につなげます。

○学校評価の推進

- ・学校評価を、授業や学校行事等の改善にいかします。

○教職員人事評価・育成システムの推進

- ・課題や果たすべき役割を共有化するため、人事評価システムを活用し、教職員の一層の能力開発に向けて取り組みます。

4-2

児童生徒、教職員、保護者を日常的に支援する体制づくりの推進

<今後の方向と目標>

教育相談室を充実させ、生徒や保護者向けの子ども相談(電話等)を開設します。また、学校園アドバイザーを配置し、授業づくり・学級経営・生徒指導などの面で教職員を支援します。さらに、適応教室の充実、兵庫教育大学の不登校支援ネットワークとの連携を強化し、不登校生の学校復帰を支援します。また、教育の機会均等の観点から就学支援に努めます。

<施策の取組>

○多可っ子悩み相談事業

- ・悩み相談窓口を開設し、いじめや不登校、友人関係や進路などでの児童生徒や保護者の相談に応じます。

○いじめ・不登校対策の充実

- ・いじめは、どの子どもにもどの学校でも起こり得るという認識を深め、早期発見と解決に努めます。
- ・適応教室を充実させ、自立心や集団への適応力を高めていきます。また、兵庫教育大学の不登校支援ネットワークや県立但馬やまびこの郷等の関係機関との連携を深めます。

※1 データベース化 … 特定のテーマに沿ったデータを集めて管理し、容易に検索・抽出などの再利用ができるようにすること

○教職員への支援

- ・ 学校園アドバイザーを配置し、教職員の悩みなどの相談に対応し、関係機関との連携を図りながら、教職員をサポートします。

○就学支援事業

- ・ 経済的な理由により、就学が困難な児童生徒に就学支援のための取組をすすめます。

(5) 地域から信頼される学校園づくり

学校園の教育方針や子どもたちの活動状況を、保護者や地域社会へきめ細かく発信します。また、学校園は、保護者や地域からの意見や思いを的確に把握し、それをいかした安全で安心な学校園づくりを推進します。

5-1 学校園施設・機器の充実

<今後の方向と目標>

避難所に指定している学校体育館の耐震化は重要課題であり、早急に耐震診断を行い順次耐震化を図ります。

教育環境及び学校開放の質的な向上を図るため、既存施設の機能を改善し、バリアフリー化や環境を考慮した施設整備を行う必要があります。また、子どもたちに、生活の基礎としての情報技術、情報活用能力、情報倫理を身に付けさせることが重要で教育機器のICT化をすすめます。

現在3つある学校給食センターは、平成24年までに一か所に統合し、安全で安心な給食を提供できるように建設計画をすすめます。

<施策の取組>

○耐震診断、段差解消への取組

- ・ 耐震化工事未実施の体育館の耐震診断及び工事設計を行うとともに、ユニバーサルデザイン化されていない学校園施設については早急に改修計画を策定します。特に、多目的トイレや3階建て校舎のエレベーター設置、段差の解消等については最優先として取り組みます。

○教育機器のICT化

- ・ 子どもたちの学力の向上に資するため、教育機器のICT化をすすめます。

○学校給食センターの統合

- ・ 安全で安心な学校給食づくりのために地産地消等を考慮した炊飯システムを導入し、環境への配慮、アレルギー食対応、生ゴミ処理など児童生徒に食育を通じて循環型社会の実践等を学ばせるための施設を建設します。

5-2 少子化に対応した新しい教育体制の調査・研究

<今後の方向と目標>

子どもの数が減少する中で、地域と情報の共有化をすすめながら、教育効果をあげるための適正な学校規模、教育環境等のあり方について検討します。

<施策の取組>

○学校規模適正化計画の策定

- ・教育活動が適切かつ効果的に行えるよう、学校規模や効果的な運営方法を検討しながら学校環境の充実を図ります。

5-3 安全で安心な環境づくりの推進

<今後の方向と目標>

子どもたちが、安全に安心して過ごせる地域の環境づくりをすすめるために、家庭や地域と連携し、安全教育や安全確保のための取組を推進します。

<施策の取組>

○見守り・安全巡回パトロール事業

- ・子どもたちに、「こども110番の家」等の避難場所を周知します。
- ・保育所から中学校までの施設内・周辺及び通学路、地区内の公園等をパトロールし、子どもたちの安全確保を図ります。
- ・交通安全教室、防犯教室、防災訓練などを実施し、子どもたちが自ら身を守り安全を確保する能力を育成します。

○放課後子どもプラン事業

- ・放課後の小学校の運動場等を利用し、地域住民による見守りのもとで、子どもたちの安全で安心な群れ遊びの場を提供します。

5-4 開かれた学校園づくりの推進

<今後の方向と目標>

各学校園の情報教育やホームページの更新を支援します。また、学校評価研修会を実施し、各学校園の学校評価システムの更なる充実を図り、学校関係者評価を実施します。さらに、その結果を公表し、開かれた学校づくりを推進します。

< 施策の取組 >

○学校園の情報提供の推進

- ・ オープンスクール等を通して、保護者や地域の人々に教育活動を公開します。
- ・ 子どもたちの個人情報の保護に十分配慮しながら、タイムリーな情報を学校広報誌やホームページを通じて公開します。

○学校評価の充実

- ・ P D C A サイクル^{※1}を取り入れ、学校運営の改善と組織の活性化を図ります。
- ・ 学校評価の充実・改善に取り組み、すべての学校で学校関係者評価を行うなど効果的な学校評価システムの構築に努めます。
- ・ 学校評議員等に学校運営の状況を説明し、保護者や地域の人々の意見を学校運営に反映し、学校教育活動の充実に努めます。

※1 P D C A サイクル … Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること

基本施策Ⅲ

生涯学習の充実

－学習の機会を充実させ、活力と生きがいを育む生涯学習のまちづくり－

(6) 生涯学習

「いつでも・どこでも・だれでも」の求めに応えられるよう、生涯学習施設の充実、人材育成・活用など様々な分野にまたがる総合的な生涯学習を推進します。

また、町民が生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、心身共に健康で充実した生活が送れるような施策を推進します。

6-1

生涯学習の充実

<今後の方向と目標>

生涯学習は、幼児期から高齢期まで生涯にわたる学習活動であり、これまでの学習機会の提供に加え、学習成果の活用を支援する必要があります。事業の効率化・有効化を図るため、事業内容・方法等の連絡・調整を行う体制づくりをすすめています。

また、時代や地域ニーズに応じた学習機会を充実させるとともに、学んだことを地域でいかし活動する人づくりをするため、「多可町生涯学習推進基本計画」に基づき、施策を推進します。

<施策の取組>

○広報・啓発活動の充実

- ・たかテレビ、広報たか、ホームページなどを通じた広報活動を推進します。
- ・生涯学習への理解を深める啓発活動を推進します。

○生涯学習相談の実施

- ・生涯学習に関する問い合わせや相談業務を推進するため、コーディネーターの育成、生涯学習データベースの構築に努めます。

○学習プログラム(活動)の活性化

- ・生涯学習推進協議会、推進本部などで生涯学習の活性化を図るため、新たな学習プログラムの提供に努めます。
- ・学習成果をいかす環境づくりをすすめ、学習成果を共有して、生涯学習フェスティバルなど交流ができる場を提供します。
- ・住民自らが主体的に学習ができるように、学習グループやサークル活動への支援を推進し、様々な交流機会の充実に努めます。

○新しいニーズへの取組

- ・住民アンケート調査、住民満足度調査を通じて、新たなニーズの発掘をすると共に、兵庫教育大学等との連携により生涯学習の質的向上を図ります。

○次代を担うリーダーの発掘、研修、育成

- ・人材バンクへの登録を促し、リーダー養成講座を実施します。指導力の向上を図るとともに互いに交流し、人づくり、まちづくり活動の核となる人材を育成していきます。

○住民主体の学習活動の促進と団体・地域の魅力づくりの推進

- ・サークル活動への支援交流を促進して、住民主体の学習プログラムの企画や運営を推進します。
- ・住民の積極的な参画と協働をすすめ、住民自らの企画運営を推進します。
- ・NPO等への立ち上げなどを通じて、自主運営への支援と協力を努めます。
- ・文化及びスポーツ分野の人材バンクをつくり、活用します。

○学習関連施設の活用と連携

- ・公民館、文化会館、隣保館、図書館、那珂ふれあい館、学校園、町内施設との連携を深め、住民が活用しやすい施設となるよう努めます。

○図書館の充実

- ・図書館及び加美・八千代図書室の蔵書の充実に取り組みます。また、住民が利用しやすい図書館となるよう、3館(室)の連携体制を整えます。
- ・郷土資料を充実させ、コミュニティの場としての整備を図ります。
- ・図書館は生涯学習の拠点施設として、公民館機能などとの複合施設化も検討していきます。

○那珂ふれあい館の充実

- ・交流拠点施設としての役割を果たし、町の活性化を促進するため、町内外の小中学校等が歴史学習や体験学習に取り組めるよう体制を整えます。
- ・ホームページや案内状等により、地域住民や各種団体への広報活動に努めます。
- ・文化財保護事業を通して、歴史学習等に寄与できるように新たな展示や体験学習等の実施に努めます。

6-2 生涯スポーツの充実

<今後の方向と目標>

住民のだれもが、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しむことを念頭に、スポーツを通じた地域コミュニティづくりや、健康な体づくりを目指し、量的質的に優れたスポーツへの関わり方を、一人一人が実践している姿を理想としています。

生涯スポーツの実現のためには、子どもから高齢者にいたるだれもが、身近にいつでも、どこでもスポーツできる環境が必要です。

そのためには、まずライフステージに応じた推進策を考える必要があります。また、スポーツをあまりしない人に対するアプローチも考えなければなりません。さらに、障がいのある人も障がいのない人と同じようにスポーツに親しめる環境づくりが求められます。そこで、「多可町生涯スポーツ振興計画」に基づき、行動プログラムを実施します。

<施策の取組>

○多可町スポーツDAYの推進

- ・魅力あるスポーツプログラムを提供して、「とにかくスポーツをやってみよう」運動を展開します。

○スポーツ指導者の積極的な発掘と養成

- ・地域に埋もれている技術、技能、知識を有するスポーツ指導者を発掘して人材バンクへの登録を推進します。

○スポーツ施設の効果的活用

- ・町民の健康で文化的な生活の向上に寄与するため、野外活動施設・体育・スポーツ施設等の効果的活用に努めます。
- ・グラウンドの芝生化については、様々な視点に立ち、その効果や問題点を検証するとともに導入について協議を重ねていきます。

○スポーツに関わる組織の強化

- ・様々な組織の役割を見直し、住民のスポーツ活動が機能しやすいように、住民みんなで支え合う、参画と協働の組織体制づくりに努めます。

<今後の方向と目標>

住民主体で運営する文化会館については、自主運営率を高めて各地域間の文化活動を促進し、情報発信に努めます。

特色ある地域文化資源（東山古墳群、杉原紙、播州織等）をいかして、地域文化の発信を続けるとともに、優れた文化施設等をいかした交流イベントの開催を通して、住民のこころ豊かな文化活動を推進します。

有形・無形の多様な歴史文化資源の調査を推進し、その保存・継承・公開に努めます。そのため各区に分散している埋蔵文化財資料・民俗文化財資料を同一施設で管理保管できるよう検討し、それらの展示・活用を促進し、歴史資料展示の充実を図るとともに、これらの歴史文化資料を核に、歴史文化が香るまちづくりへの活用促進策を展開します。

播州歌舞伎、杉原紙、文化会館など特色ある歴史文化、地場産品、優れた文化施設などをいかして、地域文化を発信するとともに、地域文化の継承や後継者の育成のため、文化芸術活動を推進支援します。

<施策の取組>

○文化会館の充実

- ・住民の地域づくり、人づくりの拠点となるよう、住民のニーズを的確につかみつつ、自主公演事業を充実させ、文化振興への理解を深めます。
- ・施設点検及び音楽ホールの音響照明等の機械設備の適正な保守点検整備、並びに施設周辺環境整備に努めます。
- ・運営評議員会、文化連盟、各種ボランティア団体の協力により、適正な施設の管理運営に努めます。

○地域文化資源の有効活用

- ・東山古墳群、杉原紙、播州織等の特色ある地域文化資源の情報を発信するとともに、その資源をいかした交流イベントにより文化活動を推進します。

○地域・芸術文化の振興

- ・芸術・文化活動を通じ、文化の香るまちづくりを推進します。
- ・文化振興にかかる後継者の育成と文化振興団体への自主活動やボランティア等への育成支援を図ります。

基本施策Ⅳ 豊かな人権文化の創造

― 差別や偏見を許さない心を育て、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会づくり ―

(7) 人権尊重のまちづくり

家庭・地域・学校・行政の連携のもとに人権問題についての学習・啓発をすすめ、基本的人権が尊重され、男女が共に参画するまちをめざします。

7-1 人権尊重のまちづくりの推進

<今後の方向と目標>

同和問題をはじめ、女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人など様々な人権問題における差別や偏見をなくし、すべての人々の基本的人権が尊重されるまちづくりをめざし、「福祉と人権のまちづくり」の取組をすすめます。

今後、人権尊重に関する教育及び啓発をさらに効果的なものとしていくためには、それぞれの組織における実施体制の整備とあわせ、多様な組織が連携協力するための横断的な「人権ネットワーク」の形成を図ります。

<施策の取組>

○住民学習会の充実

- ・時代の変化に伴い、インターネットや携帯電話などによる新たな問題も予想され、住民学習のあり方や新たな学習方法を提案します。そして、多様な人権問題に対して、差別や偏見を許さないで、一人一人の人権を大切にしよう啓発に努めます。
- ・子どもの人権に関する学習については、「多可町子ども憲章」制定を受け、併せて児童虐待など、子どもの人権問題を身近に考える環境づくりを推進し、明るい地域・家庭づくりをめざします。

○人権啓発団体への支援と協力

- ・経済の国際化や、様々な雇用形態の変化に伴い、企業の明るい職場環境づくりを支援できるよう取り組みます。
- ・パワーハラスメント・セクシャルハラスメント等を未然に防止するため、企業内人権学習を推進します。
- ・人権啓発協議会を中心に、多様な組織が連携協力できるよう環境づくりを推進します。

○隣保館活動の充実

- ・隣保館講座などのさまざまな機会を利用した交流活動の充実を推進します。

7-2 男女共同参画社会の推進

<今後の方向と目標>

家庭・職場・地域において、因習や慣行に基づく男女の固定的な役割分担のない社会づくり、男女が共同して参画し、自己実現できるまちづくりを推進します。各課局の連携のもとに、研修会やセミナーを開催し学習機会を設けていく必要があります。また、男女共同参画に関する施策は広範かつ多岐にわたっているため、関係機関とも連絡調整を図りながら取り組む必要があります。

男女の人権が家庭・地域・職場等のあらゆる場において平等に尊重され、男女が自立し、お互い一人一人の人間として認め合い、それぞれの個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、「多可町男女共同参画づくり条例」及び「多可町男女共同参画計画」に基づき、環境整備に努めます。

<施策の取組>

○男女共同参画社会の実現に向けた意識の改革

- ・「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担や社会的性別(ジェンダー)に基づくさまざまな社会慣行などを見直すことができるように、男女共同参画に関する広報・啓発活動をすすめます。
- ・男女共同参画セミナー等の学習機会を充実させ、男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりをすすめます。

○男女共同参画社会を担う人材の確保・養成

- ・男女共同参画の理念や考え方、具体的な施策や事業を推進できるリーダーやコーディネーター等の人材の確保・養成に努めます。
- ・審議会等への女性の登用を積極的に推進します。

○生活の場における男女共同参加・参画の推進

- ・住民と行政が協働して、全ての男女が地域の一員として積極的に多様に取り組み、参画する地域社会をめざします。

第4章 計画推進のための取組

1 関係部局・関係機関や諸団体、地域との連携

現代の多岐にわたる教育課題に対し、教育行政を着実に推進していくためには、各学校園はもとより、関係部局や関係機関との連携を密にしていくことが重要です。特に問題行動や不登校、子どもの虐待等の諸問題については即座の対応が必要であり、警察や町関係部局、児童相談所等の行政機関や地域の民生委員・児童委員の方々と連携し、みんなで子どもを見守り、育てていく姿勢で臨みます。また、文化やスポーツの振興や人権教育等については関係部局と連携を密にしながらすすめていきます。

明日の多可町を担うところ豊かな人づくりをするために、家庭、地域、学校、行政がそれぞれの役割を十分果たしながら、協力し合う体制づくりをすすめていきます。

2 各学校園への適切な支援

日々、子どもたちと向き合い、直接的に教育活動を行っているのは学校園です。教育行政を担う教育委員会は、各学校園の実情や抱えている課題に対し、ともに解決策を考え、必要な策を講じ、指導、助言しながら支援していきます。子どもたちの豊かな成長のためには、各学校園の真摯な取組とそれを支援していく教育委員会が、互いに連携しながら教育活動に邁進することが不可欠です。信頼される教育委員会であるよう努めていきます。

3 計画の進捗状況の確認と見直し

本計画を着実に、そして効果的に実施していくために、毎年度末に点検・評価を行うとともに、第三者による事業評価を行います。そして新たな課題への対応も含め、必要に応じて見直しを図っていきます。また、ホームページ等で公表し、町民の意見を求め、施策に反映させることにより、計画の実現に努めます。

參考資料

目 次

1	多可町住民憲章・多可町子ども憲章	参考	1
	(1) 多可町住民憲章	参考	1
	(2) 多可町子ども憲章	参考	1
2	多可町における社会情勢	参考	2
	(1) 人口・年齢階層別人口	参考	2
	(2) 世帯数の状況	参考	3
	ア 世帯構成の推移	参考	3
	(3) 出生数の推移	参考	3
	(4) 婚姻件数、離婚件数	参考	4
	(5) 就労状況等	参考	4
	ア 産業構造の推移	参考	4
	イ 女性の労働力率	参考	5
	ウ 母親の就労状況	参考	5
	エ 就学前児童の保護者の育児休業制度の利用状況	参考	6
3	多可町教育の現状	参考	7
	(1) 幼児期の教育や学童保育等	参考	7
	ア 保育所、幼稚園の状況	参考	7
	(2) 家庭や地域の教育力	参考	8
	ア 子育てに関するニーズ等	参考	8
	(3) 学校教育	参考	11
	ア 学力の状況	参考	11
	イ 家庭教育の状況	参考	12
	ウ 道德教育の状況	参考	14
	エ 身長体重	参考	15
	オ 体力の状況	参考	16
	(4) 施設整備及び地域との連携	参考	17
	ア 少子化に対応した新しい教育体制の調査・研究	参考	17
	イ 安全・安心への取組	参考	18
	(5) 生涯学習	参考	18
	ア 生涯学習	参考	18
	イ 生涯スポーツ	参考	20
	(6) 人権尊重のまちづくり	参考	21
	ア 男女共同参画アンケート	参考	21
	多可町教育振興基本計画検討委員会・委員名簿	参考	25
	多可町教育振興基本計画検討委員会での検討経緯	参考	26

1 多可町住民憲章・多可町子ども憲章

(1) 多可町住民憲章（平成18年3月6日制定）

美しく豊かな自然に恵まれたわたしたちのまちは、長い歴史とよき伝統のなかで、個性ある文化や産業をはぐくみ、栄えてきました。
わたしたちは、ふるさと多可を愛し、お互いの理解とつながりを深め、みんなが主役のまちをめざして、ここに住民憲章を定めます。

わたしたちは

- 1 健康で心豊かにくらし やすらぎのあるまちをつくります
- 1 みどりと清流を守り うるおいのあるまちをつくります
- 1 働くことをよろこび 活力のあるまちをつくります
- 1 学びを楽しみ 文化のかおり高いまちをつくります
- 1 いのちと人権を大切にし 心ふれあうまちをつくります

(2) 多可町子ども憲章（平成19年11月19日制定）

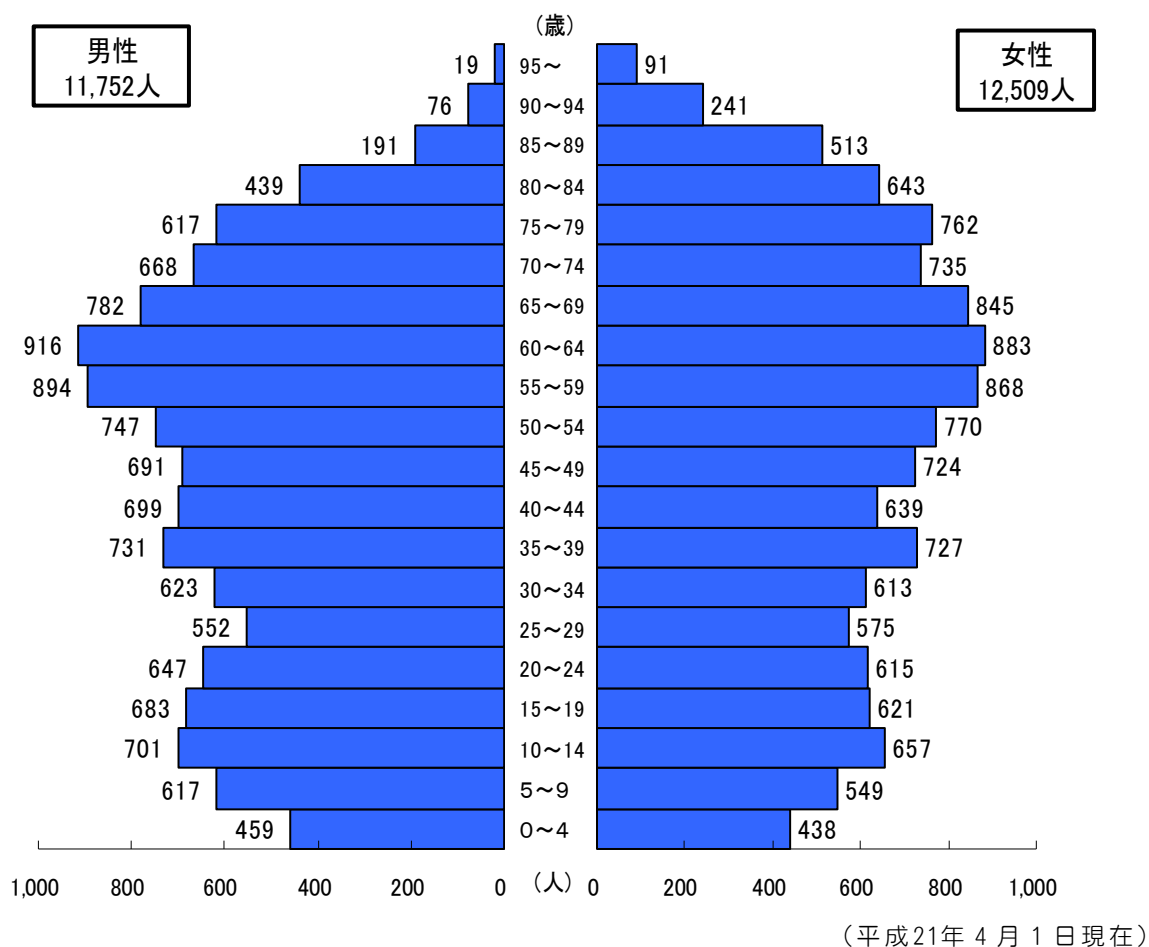
- 1 未来
わたしたちは、夢と希望をもち、未来へ向かってたくましく歩んでいきます。
- 1 友情・思いやり
わたしたちは、誰とでも親切に接し、みんなが笑顔でいられるようにします。
- 1 命・人権
わたしたちは、いじめや差別をなくし、一人ひとりの命と人権を大切にします。
- 1 責任
わたしたちは、自分の言葉や行動に責任を持ち、何事にも取り組みます。
- 1 感謝
わたしたちは、家族、友達、お世話になっている人たちへの感謝の気持ちを持ち続けます。
- 1 マナー
わたしたちは、マナーを守り、進んであいさつをします。
- 1 ふるさと
わたしたちは、豊かな自然に恵まれたこのふるさとを愛し、文化や自然を大切にします。

2 多可町における社会情勢

(1) 人口・年齢階層別人口

本町の人口ピラミッドをみると、年齢階層別では男女ともに「60～64歳」の階層の人口が最も多く、「25～29歳」前後の若者や「0～4歳」の子どもの人口が少ないことがわかります。

■人口ピラミッド

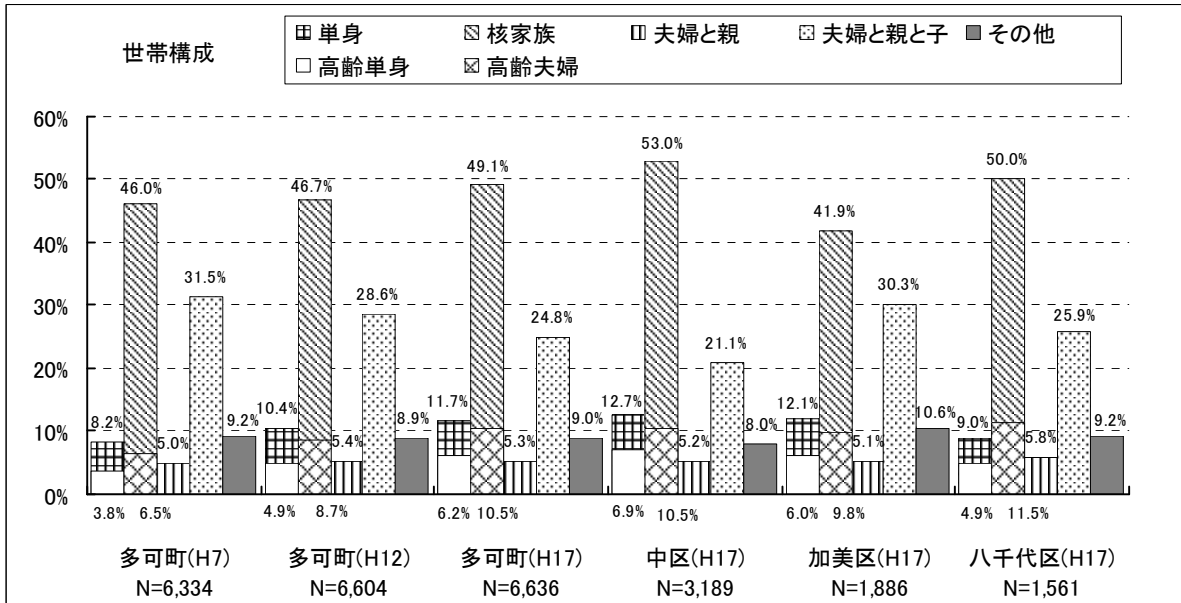


(2) 世帯数の状況

ア 世帯構成の推移

世帯構成別に世帯数の推移をみると、「夫婦と親と子」の三世帯世帯が減少しているのに対して、単身世帯及び核家族世帯は増加しており、特に高齢単身世帯や高齢夫婦世帯の増加率が大きくなっています。

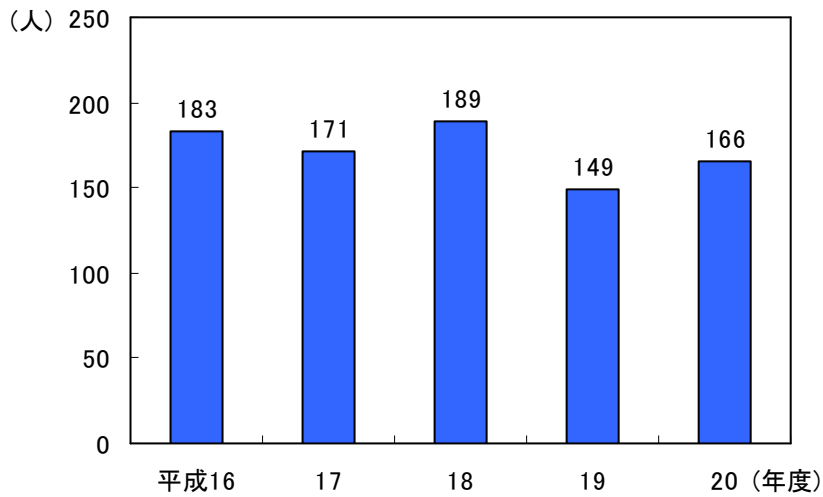
地区別にみると、中区や八千代区に比べて加美区では核家族世帯の比率が低く、三世帯世帯の比率が高くなっています。



※ 単身世帯には高齢者単身世帯、核家族世帯には高齢夫婦世帯が含まれている。

（3）出生数の推移

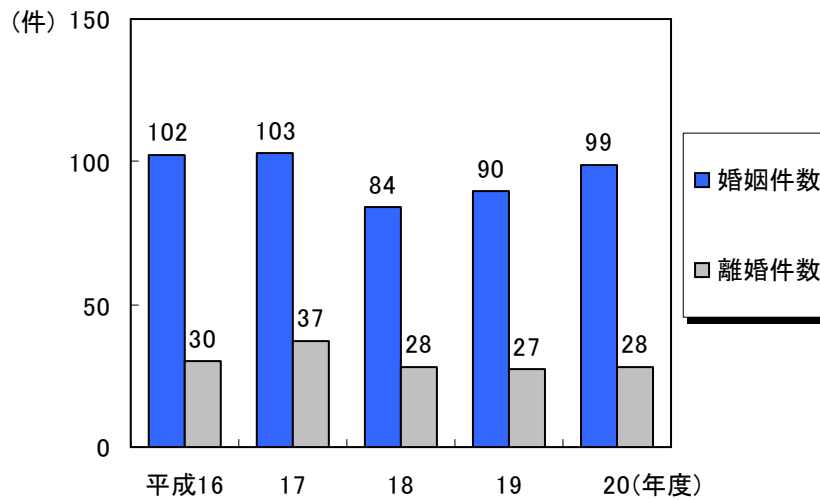
出生数の推移をみると、平成16年度から増減を繰り返しています。



資料：人口動態調査

(4) 婚姻件数、離婚件数

婚姻件数は平成18年度でやや減少していますが、その後再び増加しています。
離婚件数は18年度以降、ほぼ横ばいで推移しています。



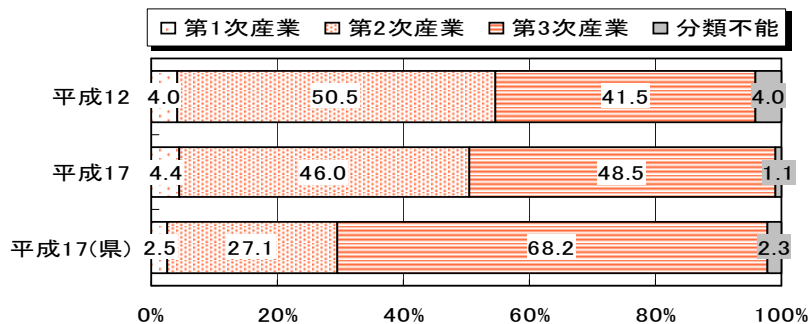
資料：人口動態調査

(5) 就労状況等

ア 産業構造の推移

産業別就業者割合の推移をみると、平成12年から平成17年にかけて第2次産業の割合が低下し、第3次産業の割合が上昇しています。

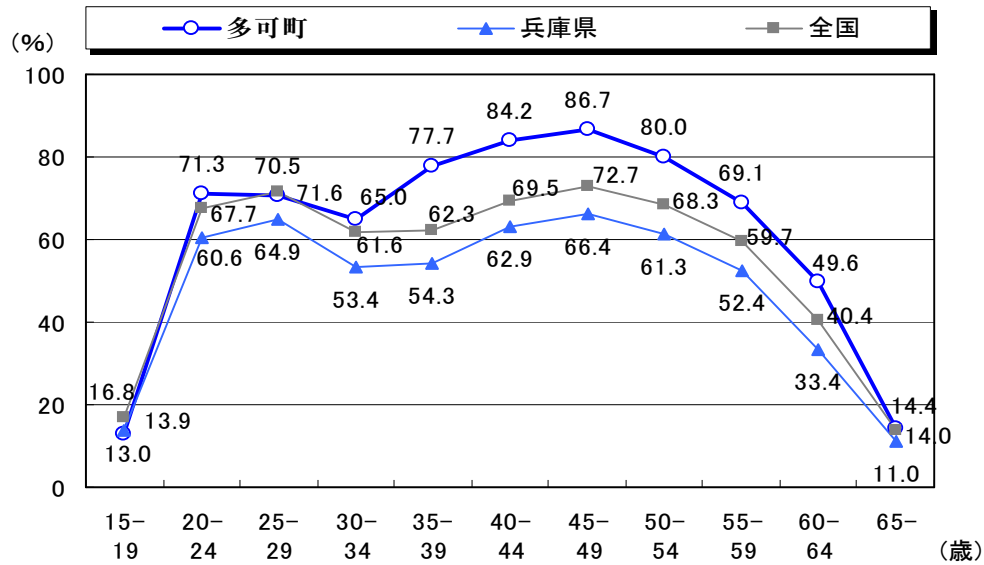
兵庫県と比較すると、本町は第1次産業及び第2次産業の割合が高いことがわかります。



資料：国勢調査

イ 女性の労働力率

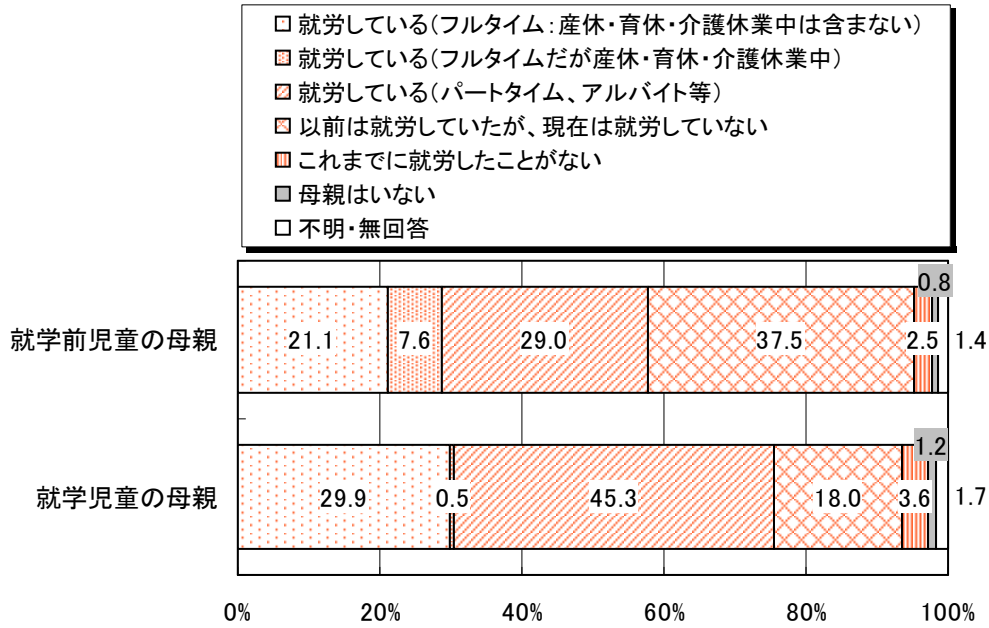
平成17年の本町の女性の年齢別労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)をみると、いわゆる「M字カーブ」を描いています。20歳代後半から30歳代前半での労働力率の低下は出産や育児による就労率の低下を、40歳代での上昇は再就職等による就労率の上昇を示していると考えられます。また、全国や兵庫県と比較して「35～39歳」から「60～64歳」までの値が高く、就労している割合が高いことがわかります。



資料：国勢調査

ウ 母親の就労状況

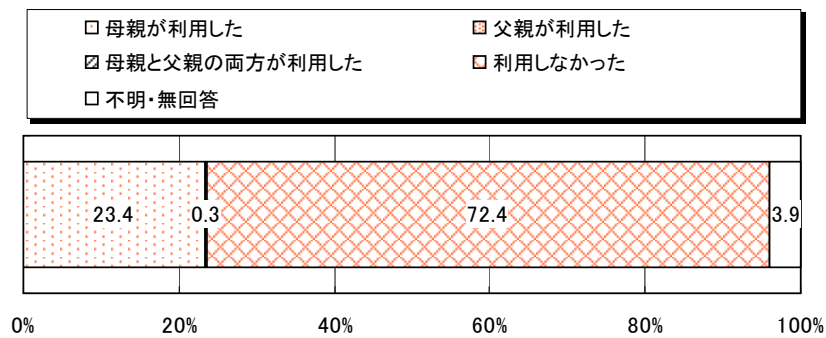
アンケート調査の結果から母親の就労状況をみると、就学前児童の母親で57.7%、小学校(就学)児童の母親で75.7%の人が働いていることがわかります。一方、「以前は就労していたが、現在は就労していない」人の割合は、就学前児童の母親で37.5%、小学校(就学)児童の母親で18.0%となっています。これらのことから、子どもの年齢が上がるにつれて母親の再就職が進んでいる様子が見えます。



資料：次世代育成支援に関するニーズ調査（平成 20 年度）

エ 就学前児童の保護者の育児休業制度の利用状況

育児休業の利用状況を見ると、就学前児童の母親は23.4%となっています。一方、父親の育児休業の取得経験者は、0.3%であり、ほとんど利用されていないことがわかります。



資料：次世代育成支援に関するニーズ調査（平成 20 年度）

3 多可町教育の現状

(1) 幼児期の教育や学童保育等

ア 保育所、幼稚園の状況

■保育所、幼稚園の設置数、定員数、入所児童数

		平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22
認可保育所数		6	6	6	6	6	6
認可幼稚園数		4	4	4	4	4	4
定員数	保育所	540	540	540	510	510	510
	幼稚園	300	300	300	300	300	300
入所者数	保育所	456	453	475	448	488	459
	幼稚園	325	306	298	272	252	258

■年齢別の推移

年度		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
平成17年度	児童数	208	198	217	252	233	262	1,370
	入所児童数(保)	5	36	63	149	186	17	456
	入所児童数(幼)	-	-	-	41	40	244	325
	在宅児童数	203	162	154	62	7	1	589
平成18年度	児童数	170	219	200	215	255	234	1,293
	入所児童数(保)	6	39	67	126	206	9	453
	入所児童数(幼)	-	-	-	39	44	223	306
	在宅児童数	164	180	133	50	5	2	534
平成19年度	児童数	170	176	218	201	213	260	1,238
	入所児童数(保)	8	40	88	141	169	29	475
	入所児童数(幼)	-	-	-	28	39	231	298
	在宅児童数	162	136	130	32	5	0	465
平成20年度	児童数	163	177	178	222	201	215	1,156
	入所児童数(保)	6	45	70	148	167	12	448
	入所児童数(幼)	-	-	-	36	33	203	272
	在宅児童数	157	132	108	38	1	0	436
平成21年度	児童数	148	165	181	181	222	202	1,099
	入所児童数(保)	18	60	89	124	181	16	488
	入所児童数(幼)	-	-	-	31	36	185	252
	在宅児童数	130	105	92	26	5	1	359
平成22年度	児童数	150	150	165	187	180	226	1,058
	入所児童数(保)	10	51	89	124	146	17	437
	入所児童数(幼)	-	-	-	31	30	209	270
	在宅児童数	140	99	76	32	4	0	351

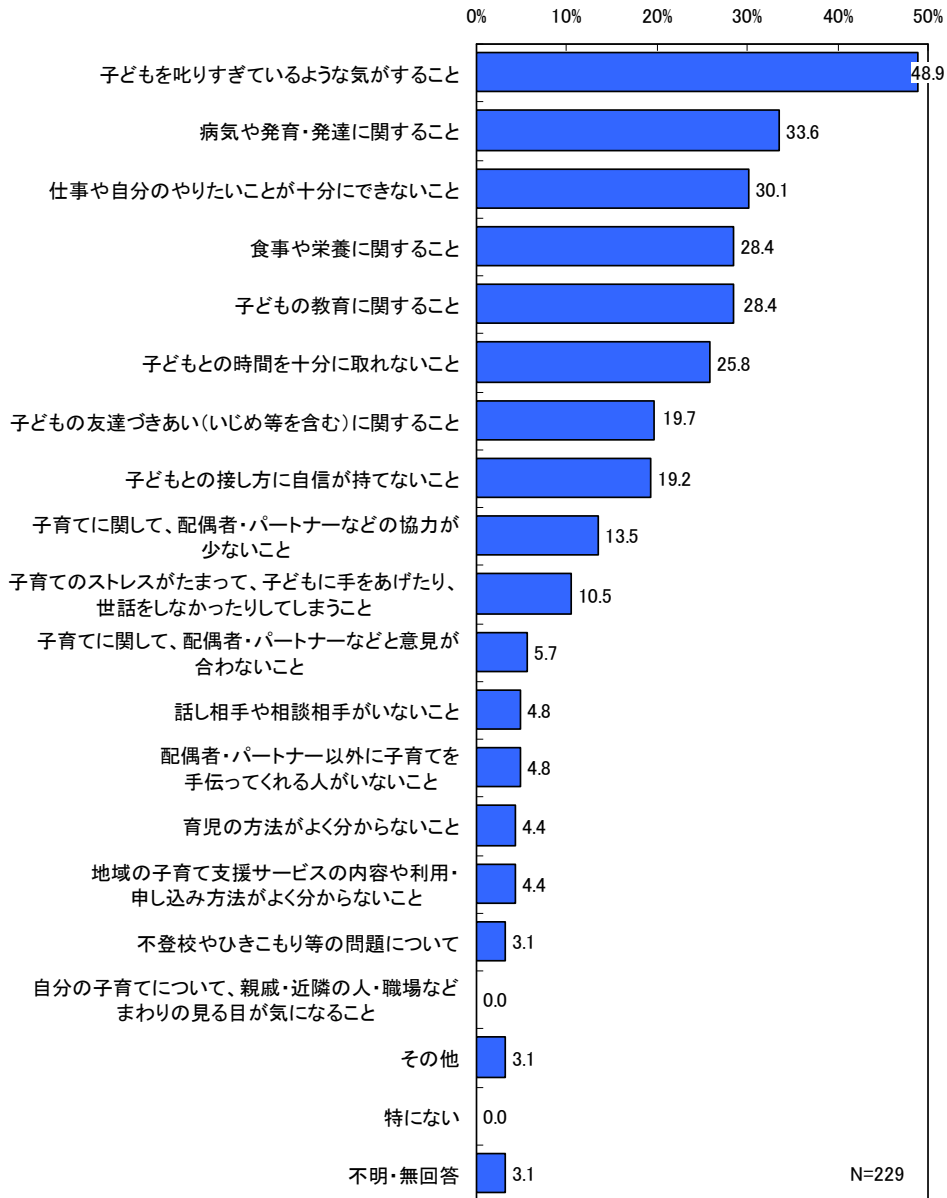
■延長保育、特別保育等の状況

	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21
延長保育利用者数	307	455	446	678	1,000
一時預かり	293	126	104	159	177
休日保育	-	-	-	-	-
夜間保育	-	-	-	-	-
病後児保育	-	-	-	-	-

(2) 家庭や地域の教育力

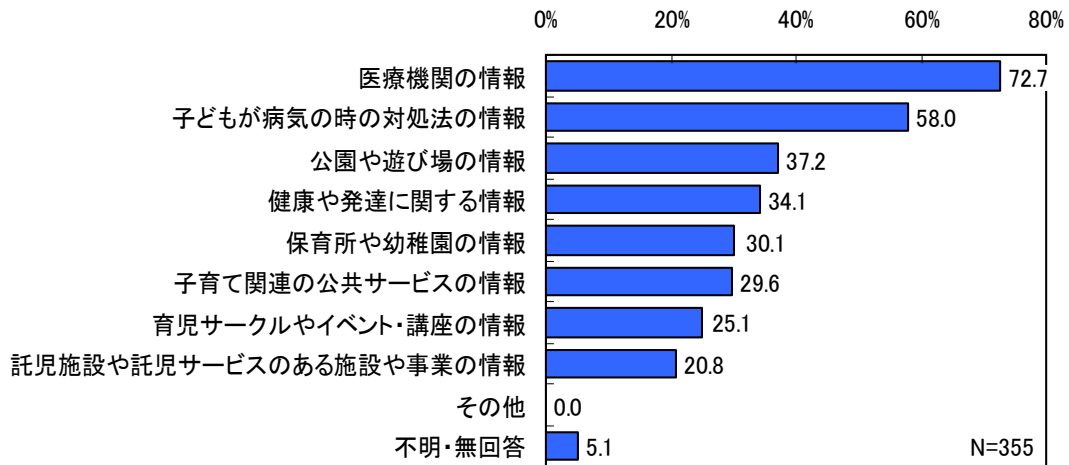
ア 子育てに関するニーズ等

① 子育てをする上での不安や悩み



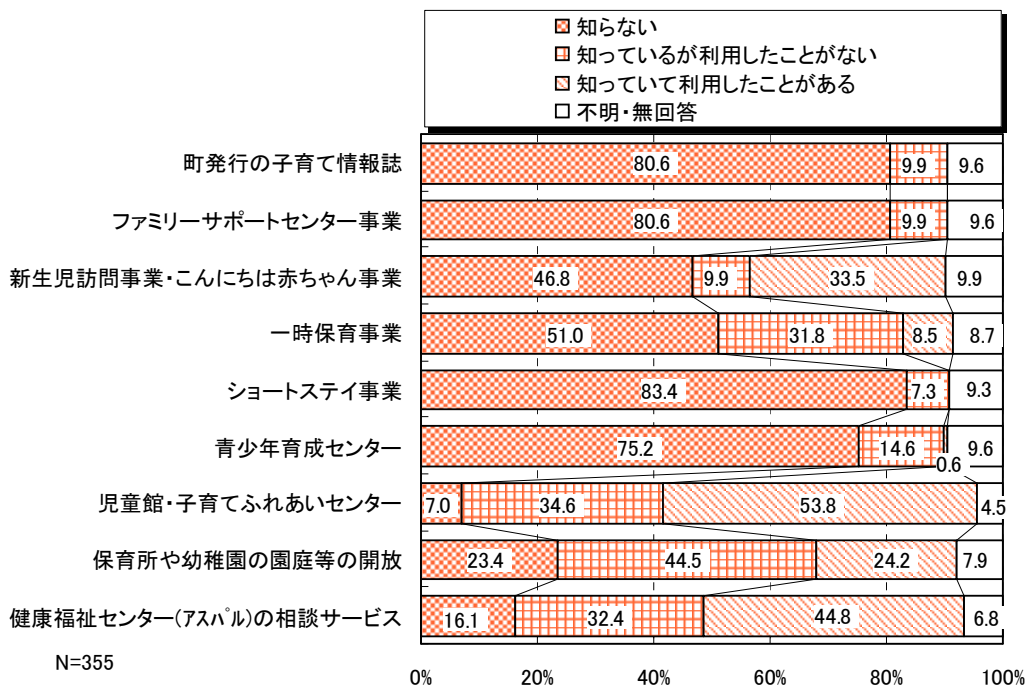
資料：次世代育成支援に関するニーズ調査（平成 20 年度） Nは回答総数

② 子育てに関して必要な情報



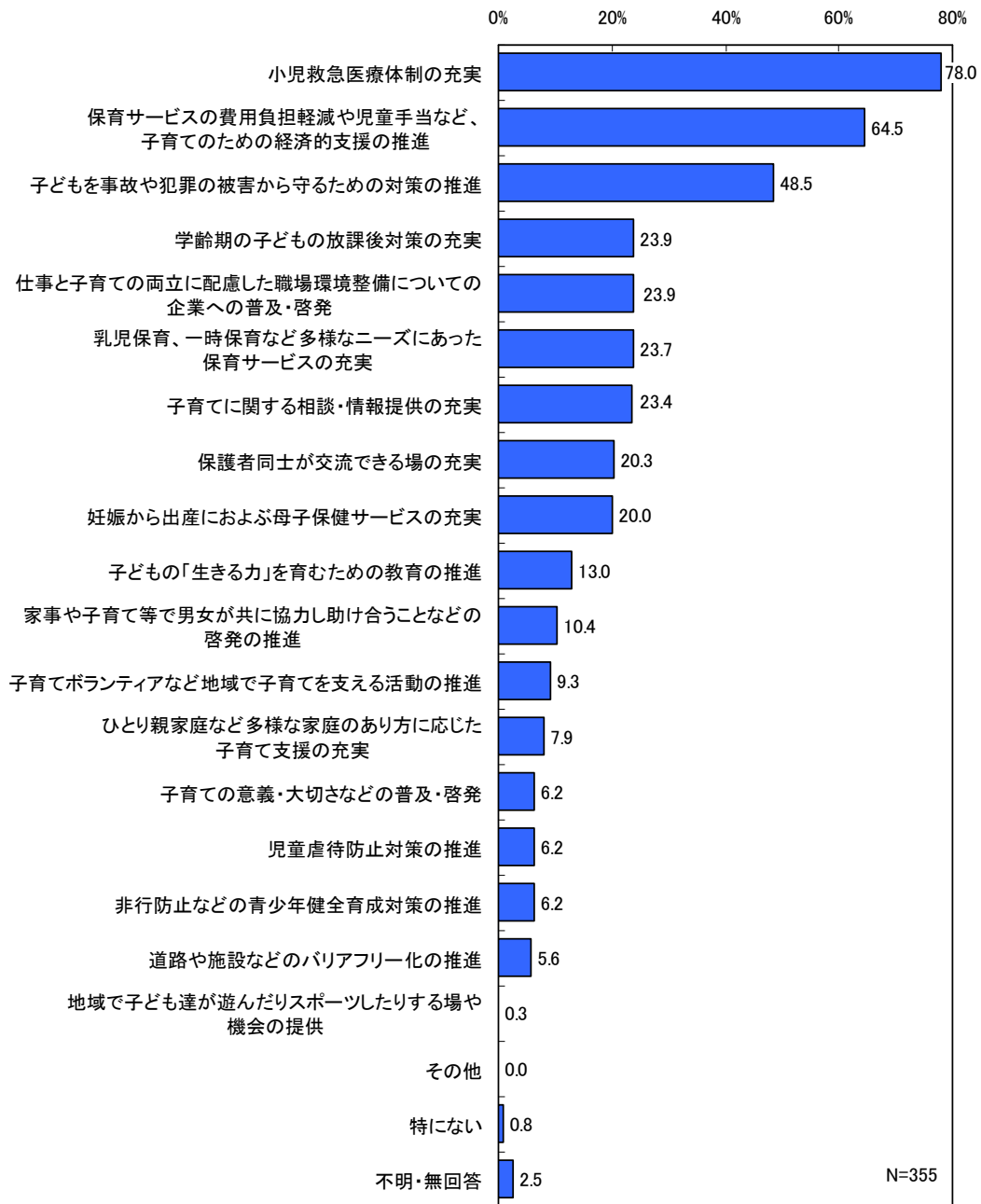
資料：次世代育成支援に関するニーズ調査（平成 20 年度） Nは回答総数

③ 子育て支援に関わるサービスの認知度・利用状況について



資料：次世代育成支援に関するニーズ調査（平成 20 年度） Nは回答総数

④ 充実を期待する子育て支援施策



資料：次世代育成支援に関するニーズ調査（平成 20 年度） Nは回答総数

(3) 学校教育

ア 学力の状況

① 平成22年度全国学力・学習状況調査の結果

		国語		算数・数学	
		知識A	活用B	知識A	活用B
		平均正答数	平均正答数	平均正答数	平均正答数
小学校 6年生	多可町	12.5/15	7.1/10	14.0/19	6.0/12
	兵庫県	12.5/15	7.8/10	14.0/19	5.8/12
	全国	12.5/15	7.8/10	14.1/19	5.9/12
中学校 3年生	多可町	26.1/35	5.9/10	23.9/36	7.1/14
	兵庫県	26.2/35	6.5/10	24.1/36	6.3/14
	全国	26.3/35	6.5/10	23.3/36	6.1/14

資料：全国学力・学習状況調査（平成22年度）

<全国の状況を基準とした多可町の状況>

- 小学校国語：「知識A」 全国との差は見られない。
「活用B」 全国の平均正答数を下回っている。
- 小学校算数：「知識A」 全国との差は見られない。
「活用B」 全国との差は見られない。
- 中学校国語：「知識A」 全国との差は見られない。
「活用B」 全国の平均正答数を下回っている。
- 中学校算数：「知識A」 全国の平均正答数を上回っている。
「活用B」 全国の平均正答数を上回っている。

② 読書

(単位：%)

質問事項		多可町	兵庫	全国
読書は好きですか	小6	70.7	70.7	73.0
	中3	70.0	66.5	68.8
家や図書館で、普段（月～金曜日）、1日あたりどれくらいの時間読書をしますか（30分以上）	小6	37.4	33.9	35.9
	中3	26.4	25.3	27.3
昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館へどれくらい行きますか（週に1～3回程度行く）	小6	13.8	10.9	18.7
	中3	4.3	6.1	8.3

資料：全国学力・学習状況調査（平成22年度）

③ 学校の授業

(単位:%)

質問事項		多可町	兵庫	全国
学校の授業などで、自分の考えを他の人に説明したり、文章に書いたりするのは難しいと思いますか	小6	71.1	67.0	65.4
	中3	85.0	77.4	75.1
普段の授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていると思いますか	小6	86.6	81.7	81.5
	中3	88.9	72.4	73.3
普段の授業では、学級の友だちとの間で話し合う活動をよく行っていると思いますか	小6	79.3	73.7	76.1
	中3	64.6	46.4	55.3

資料：全国学力・学習状況調査（平成22年度）

イ 家庭教育の状況

① 家庭学習

(単位:%)

質問事項		多可町	兵庫	全国
家で自分で計画を立てて勉強していますか	小6	62.2	55.9	58.3
	中3	47.9	39.3	41.8
学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますか（2時間以上）	小6	17.5	33.8	25.7
	中3	15.0	24.6	23.5
土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日あたりどれくらいの時間、勉強しますか（2時間以上）	小6	30.4	37.5	35.7
	中3	30.4	36.0	38.2
家で学校の宿題をしていますか	小6	97.6	97.0	96.0
	中3	88.6	83.5	84.6
家で学校の授業の予習をしていますか	小6	37.8	37.6	40.4
	中3	30.0	28.5	30.9
家で学校の授業の復習をしていますか	小6	43.9	43.0	49.6
	中3	60.7	38.3	43.5
家で苦手な教科の勉強をしていますか	小6	46.7	45.7	49.9
	中3	50.7	39.0	43.8
家でテストで間違えた問題について、間違えたところを後で勉強していますか	小6	45.9	48.5	51.8
	中3	41.8	39.3	39.7

資料：全国学力・学習状況調査（平成22年度）

② 家庭生活

(単位:%)

質問事項		多可町	兵庫	全国
朝食を毎日食べていますか	小6	98.8	95.6	96.4
	中3	96.4	92.6	93.3
家の人と普段(月～金曜日)、夕食を一緒に食べていますか	小6	93.5	88.7	89.6
	中3	85.4	81.3	82.7
家の人と学校での出来事について話をしていますか	小6	74.8	73.3	74.2
	中3	66.1	64.3	63.7
家の手伝いをしていますか	小6	81.3	79.0	80.2
	中3	56.4	62.3	64.8
学校に持って行くものを、前日か、その日の朝に確かめていますか	小6	87.0	86.5	87.1
	中3	88.9	83.8	84.5
普段(月～金曜日)、何時頃に起きますか (小・中とも7時までに起床)	小6	89.4	71.2	77.1
	中3	85.7	65.8	67.1
普段(月～金曜日)、何時頃に寝ますか (小学校10時まで、中学校11時までに就寝)	小6	54.1	39.9	43.8
	中3	32.1	28.9	32.4
普段(月～金曜日)、1日あたりどれくらいの時間、テレビやビデオ・DVDを見たり聞いたりしますか(2時間以内)	小6	31.7	33.1	32.4
	中3	36.8	36.2	36.3
普段(月～金曜日)、1日あたりどれくらいの時間、テレビゲームをしますか(1時間以内)	小6	50.8	60.4	52.1
	中3	57.9	60.0	58.7
普段(月～金曜日)、1日あたりどれくらいの時間、インターネットをしますか(1時間以内)	小6	71.1	80.8	82.0
	中3	45.0	64.3	64.9
携帯電話を持っていない児童生徒の割合	小6	80.5	67.4	69.9
	中3	75.0	42.3	41.8

資料：全国学力・学習状況調査（平成22年度）

ウ 道徳教育の状況

① 規範意識

(単位:%)

質問事項		多可町	兵庫	全国
学校のきまりや規則を守っていますか	小6	95.1	89.2	89.2
	中3	93.6	90.2	90.1
友だちとの約束を守っていますか	小6	98.4	96.8	96.7
	中3	98.9	96.6	96.6

資料：全国学力・学習状況調査（平成22年度）

② 自尊心や自立心

(単位:%)

質問事項		多可町	兵庫	全国
人が困っているときは、進んで助けていますか	小6	82.5	79.8	79.6
	中3	85.0	73.8	74.3
人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか	小6	92.7	91.8	92.0
	中3	96.8	92.7	92.7
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いませんか	小6	97.2	94.3	95.0
	中3	93.9	90.9	91.1
人の役に立つ人間になりたいと思いますか	小6	93.1	93.2	93.4
	中3	95.4	92.4	92.1
ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか	小6	95.9	93.7	94.1
	中3	94.3	92.6	92.7
難しいことでも、失敗をおそれないで挑戦していますか	小6	79.3	72.3	74.2
	中3	68.9	61.9	64.1
自分には、よいところがあると思いませんか	小6	77.6	73.8	74.4
	中3	67.9	61.2	63.1
将来の夢や目標を持っていますか	小6	84.6	87.1	86.8
	中3	75.0	70.5	71.7

資料：全国学力・学習状況調査（平成22年度）

工 身長体重

平成22年度 多可町小学校健康診断発育測定表

性別		男 子			女 子		
学校名		多可町	兵庫県	全国	多可町	兵庫県	全国
1年	身長	116.4	116.7	116.7	115.3	116.1	115.8
	体重	21.0	21.2	21.5	20.8	20.8	21.0
	座高	65.1	65.1	64.9	64.0	64.8	64.5
2年	身長	122.0	122.6	122.6	121.5	121.4	121.7
	体重	23.7	23.6	24.1	23.6	23.3	23.5
	座高	68.1	67.9	67.7	67.6	67.3	67.3
3年	身長	127.9	128.2	128.3	127.9	127.2	127.5
	体重	27.4	26.6	27.2	26.1	26.0	26.5
	座高	70.2	70.4	70.3	68.6	70.1	70.0
4年	身長	133.8	134.1	133.6	134.5	133.8	133.5
	体重	29.9	30.4	30.6	30.1	29.9	30.0
	座高	72.7	73.2	72.7	73.4	73.1	72.7
5年	身長	137.6	139.1	138.9	139.9	140.6	140.3
	体重	32.5	34.0	34.2	33.4	33.9	34.1
	座高	74.2	75.1	75.0	76.0	76.1	75.9
6年	身長	144.1	145.0	145.1	146.7	146.8	146.9
	体重	36.6	37.6	38.4	37.5	38.8	39.0
	座高	76.7	77.5	77.6	78.7	79.3	79.3

平成22年度 多可町中学校健康診断発育測定表

性別		男 子			女 子		
学校名		多可町	兵庫県	全国	多可町	兵庫県	全国
1	身長	151.1	151.7	152.5	150.5	151.1	151.9
	体重	42.0	43.2	44.2	42.4	40.3	43.8
	座高	80.9	81.0	81.3	81.2	80.2	82.1
2	身長	158.6	159.0	159.7	153.9	160.1	154.9
	体重	47.9	47.7	49.1	45.6	47.8	47.3
	座高	84.8	84.4	84.9	83.9	85.4	83.7
3	身長	164.1	164.4	165.2	156.1	162.3	156.7
	体重	53.4	53.7	54.3	48.3	52.0	50.2
	座高	87.7	87.6	88.1	84.4	86.5	84.8

全国・兵庫県の平均は平成21年度のもの

オ 体力の状況

体力・運動能力調査の全国平均（平成18年度）と多可町平均（平成19年度）

		長座体前屈		反復横跳び		50m走		ソフトボール投げ	
		(cm) 柔軟性		(回) 瞬発力		(秒) 走力		(m) 投てき力	
		男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
1年	多可町	26.1	27.9	28.1	27.7	11.5	12.0	9.4	5.7
	全国	24.8	27.3	26.4	25.8	11.7	12.0	9.2	5.9
2年	多可町	27.6	31.2	29.5	28.7	10.9	11.3	13.9	7.7
	全国	27.0	29.9	30.9	29.5	10.7	11.0	13.3	7.7
3年	多可町	30.2	32.3	36.9	35.2	10.3	10.5	19.2	10.3
	全国	28.6	31.0	34.2	32.6	10.2	10.5	17.3	10.1
4年	多可町	30.3	31.8	38.5	37.0	9.7	9.8	23.2	12.7
	全国	30.6	34.2	38.8	36.3	9.7	10.0	21.9	12.8
5年	多可町	31.3	35.0	43.4	40.4	9.4	9.8	27.0	14.3
	全国	32.5	36.2	42.4	40.0	9.3	9.6	26.2	15.2
6年	多可町	34.2	37.6	42.6	41.9	9.0	9.5	29.7	17.3
	全国	35.0	38.9	44.9	42.1	8.9	9.2	29.5	17.2

体力・運動能力調査の全国平均（平成18年度）と多可町平均（平成19年度）

(4) 施設整備及び地域との連携

ア 少子化に対応した新しい教育体制の調査・研究

■多可町学級規模別市町立小中学校数

(平成22年5月1日現在)

区分	過小規模校 (小5cl以下) (中2cl以下)	小規模校 (小6~11cl) (中3~11cl)	適正規模校 (12~18cl)	大規模校 (19~30cl)	過大規模校 (31cl以上)	合計
小学校		6	1			7
		85.7%	14.3%			100.0%
中学校		3				3
		100.0%				100.0%
計		9	1			10
		90.0%	10.0%			100.0%

小規模な 学校の 割合	小学校	85.7%
	中学校	100.0%
	小中計	90.0%

注1) 学級数は施設台帳(40人学級算定)による

■多可町小学校児童数・学級数年度別推計

(単位:人、クラス数)

小・中学校名		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	備考
中町 南小学校	児童数	414	407	374	367	345	331	
	標準学級数	13	13	12	12	12	12	
中町 北小学校	児童数	201	190	180	185	166	170	
	標準学級数	7	7	7	7	6	6	
松井 小学校	児童数	234	242	232	218	204	187	
	標準学級数	7	8	8	7	7	7	
杉原谷 小学校	児童数	178	180	174	165	150	132	
	標準学級数	6	6	6	6	6	6	
八千代 南小学校	児童数	219	197	200	196	190	189	
	標準学級数	7	6	6	6	6	6	
八千代 北小学校	児童数	88	89	79	80	68	66	
	標準学級数	6	6	6	6	6	6	
八千代 西小学校	児童数	64	69	68	59	53	49	
	標準学級数	6	6	6	6	5	5	
小学計	児童数	1398	1374	1307	1270	1176	1124	
	標準学級数	52	52	51	50	48	48	
中町 中学校	生徒数	374	362	365	327	328	291	
	標準学級数	11	10	10	9	9	9	
加美 中学校	生徒数	229	201	196	208	220	221	
	標準学級数	7	6	6	6	6	6	
八千代 中学校	生徒数	198	196	193	196	194	185	
	標準学級数	6	6	6	6	6	6	
中学計	生徒数	801	759	754	731	742	697	
	標準学級数	24	22	22	21	21	21	

イ 安全・安心への取組

(単位:%)

質問事項		多可町	兵 庫	全 国
近所の人に出会ったときは、あいさつをしていますか。	小 6	96.3	88.2	89.9
	中 3	96.1	83.6	83.9
今住んでいる地域の行事に参加していますか。	小 6	86.6	57.3	61.6
	中 3	63.2	33.8	34.3
新聞やテレビのニュースなどに関心がありますか。	小 6	68.7	65.1	66.9
	中 3	61.4	61.7	64.2

資料：全国学力・学習状況調査（平成22年度）

(5) 生涯学習

ア 生涯学習

生涯大学生が多い60歳～80歳の4月1日現在の男女人口（住民基本台帳より抜粋）から受講生の割合を算出

【生涯大学受講者の推移と男女の比率】

		60～80歳 住民基本台帳人口(人)	生涯大学 受講者数(人)	割合(%)
平成18年	男	2,914	107	3.7
	女	3,240	334	10.3
	合計	6,154	441	7.2
平成19年	男	2,950	73	2.5
	女	3,247	277	8.5
	合計	6,197	350	5.6
平成20年	男	3,032	61	2.0
	女	3,258	242	7.4
	合計	6,290	303	4.8
平成21年	男	3,093	59	1.9
	女	3,352	242	7.2
	合計	6,445	301	4.7
平成22年	男	3,130	50	1.6
	女	3,375	236	7.0
	合計	6,505	286	4.4

生涯学習（公民館）講座受講状況

(単位：人)

講座名	場所	受講者数					備考
		H18	H19	H20	H21	H22	
生花	中央	9	11	9	8	8	
英会話	中央	8	6	9	12	12	
茶道	中央	14	19	15	9	10	
木目込み人形	中央	10	9	-	-	-	H20廃止
植物画	中央	7	6	8	8	9	
書道	中央	21	17	16	17	19	
播州織パッチワーク	中央	28	25	17	22	21	
手編み	中央	24	27	20	18	18	
陶芸	中央	13	11	-	-	-	加美に統合
籐工芸	中央	-	-	11	13	10	H20～
料理	中央	16	12	12	11	9	
男性料理	中央	14	11	13	7	8	
七宝焼	中央	3	6	-	-	-	H20廃止
三味線	中央	13	14	9	5	8	
講座生数		180	174	139	130	132	
講座数		13講座	13講座	11講座	11講座	11講座	
初歩の英会話	加美	7	6	9	9	11	
水彩画	加美	11	11	9	16	10	
絵手紙	加美	-	23	25	22	25	H19～
陶芸	加美	15	20	13	8	17	
書道(かな)	加美	14	11	8	9	10	
健康づくり体操	加美	13	9	9	12	14	
木彫り	加美	8	8	7	9	9	
生花	加美	17	10	9	10	11	
短歌	加美	6	11	13	14	-	H22サークル化
ピラティス	加美	-	-	-	-	18	H22～
講座生数		91	109	102	109	125	
講座数		8講座	9講座	9講座	9講座	9講座	
絵手紙	八千代	9	9	9	12	12	
太極拳	八千代	16	11	14	18	20	
創作リボン盆栽	八千代	2	6	9	10	10	
初歩の英会話	八千代	-	4	5	12	8	H19～
フラインアート	八千代	11	5	7	10	9	名称変更
籐工芸	八千代	24	35	13	14	17	
ソフトエアビクス	八千代	14	20	14	22	8	
陶芸A	八千代	8	6	-	-	-	加美に統合
陶芸B	八千代	5	6	-	-	-	加美に統合
イカサイクワ	八千代	-	-	-	-	11	H22～
落語	八千代	-	-	-	-	8	H22～
講座生数		89	102	71	98	103	
講座数		6講座	8講座	8講座	8講座	10講座	
講座生数合計		360	385	312	337	360	
講座数合計		27講座	30講座	28講座	28講座	30講座	

イ 生涯スポーツ

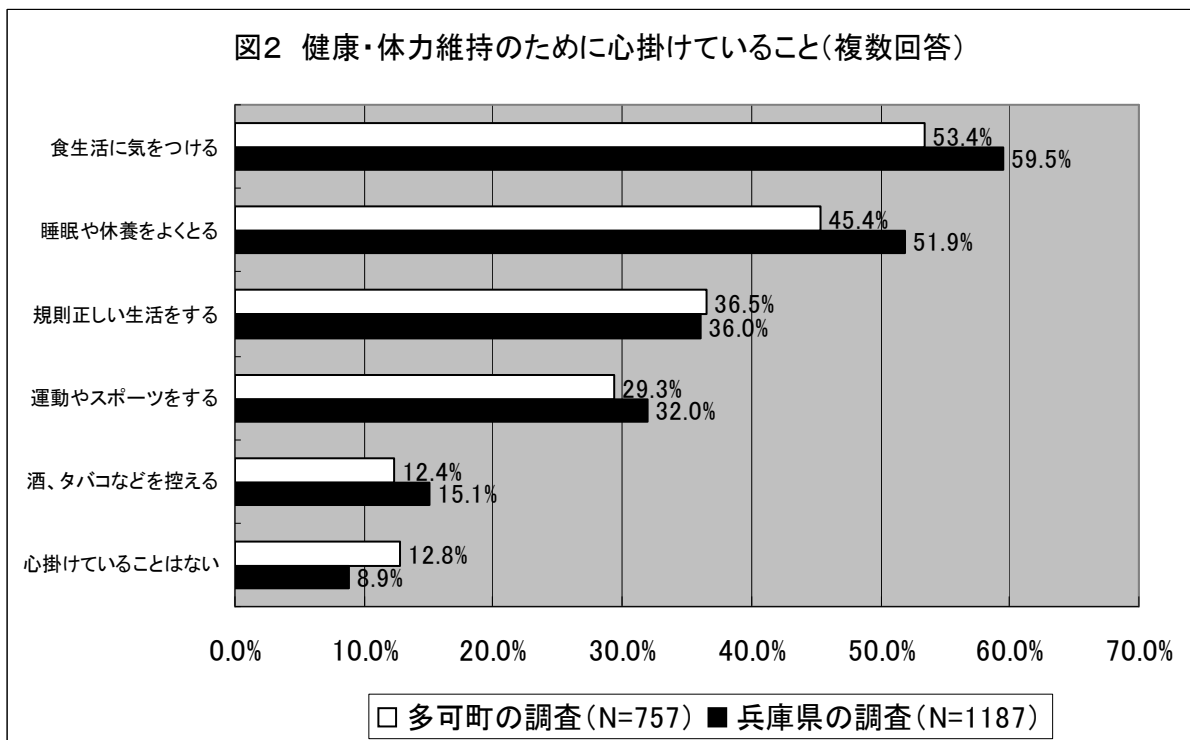
(参照) 多可町生涯スポーツ振興基本計画 (H21.3より抜粋)

○多可町のスポーツの現状と課題 -町民調査の結果から-

「3. 多可町のスポーツの現状と課題 (1)」に記述した生涯スポーツ振興委員の認識・イメージを検証するために、「多可町のスポーツ振興に関する町民調査」(平成20年5月)を実施しました。その結果、以下のような傾向や意識が明らかとなりました。【対象者：町内在住の満20歳以上2,002名抽出、回収数757名、回収率37.81%】

※1つの回答者が2つ以上回答することができる質問(複数回答)は、回答数の合計を回答者数(N)で割った比率で、すべての比率を合計すると100%を超えることがあります。

○「健康」の維持・増進に向けた「運動やスポーツ」という意識はあまり高くありません。食生活や睡眠・休養には半数の人が気をつけていますが、運動やスポーツの実施を心がけている人の割合は3割にすぎません。(図2)

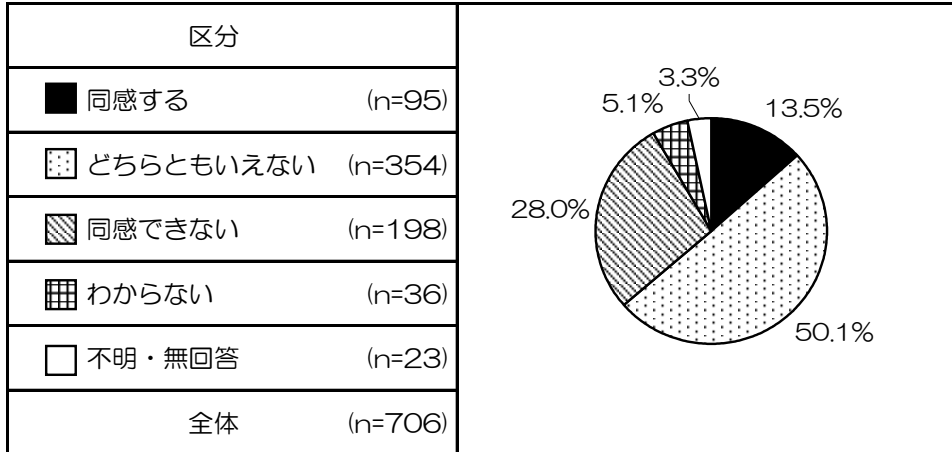


Nは回答総数

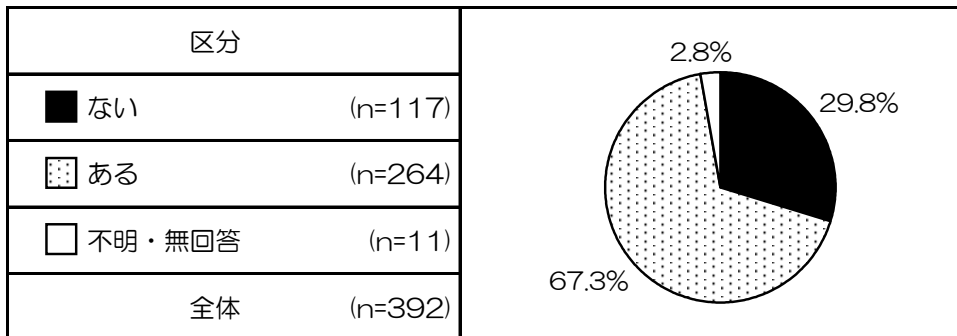
(6) 人権尊重のまちづくり

ア 男女共同参画アンケート

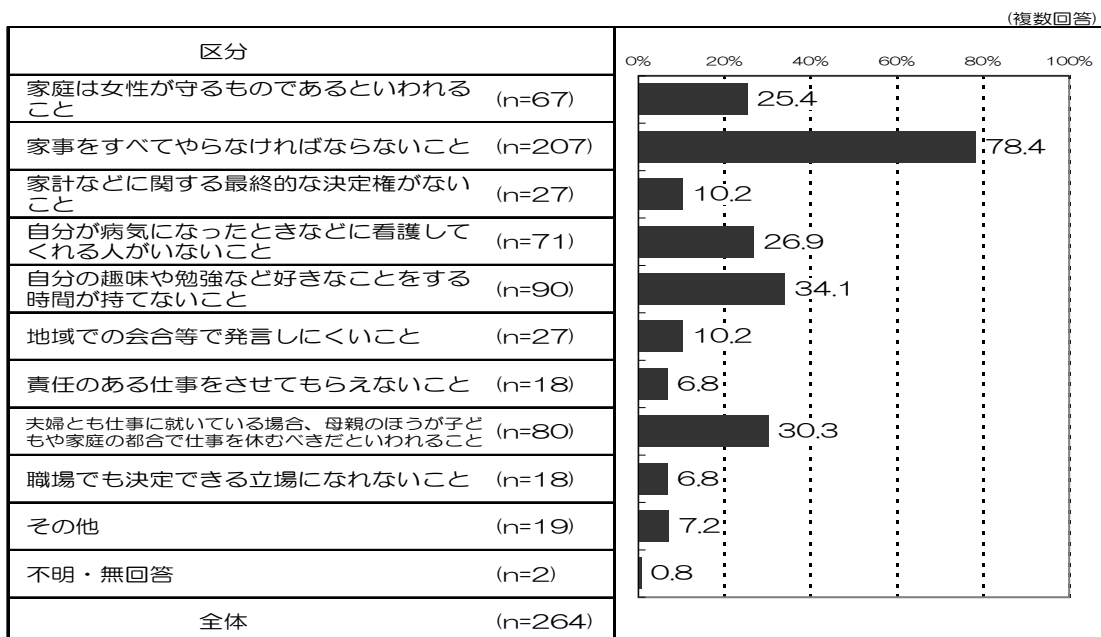
●「男は仕事、女は家庭」などと性別によって役割を固定する考え方がありますが、あなたはその考え方をどう思いますか。あなたのお考えに最も近いものを選んでください。



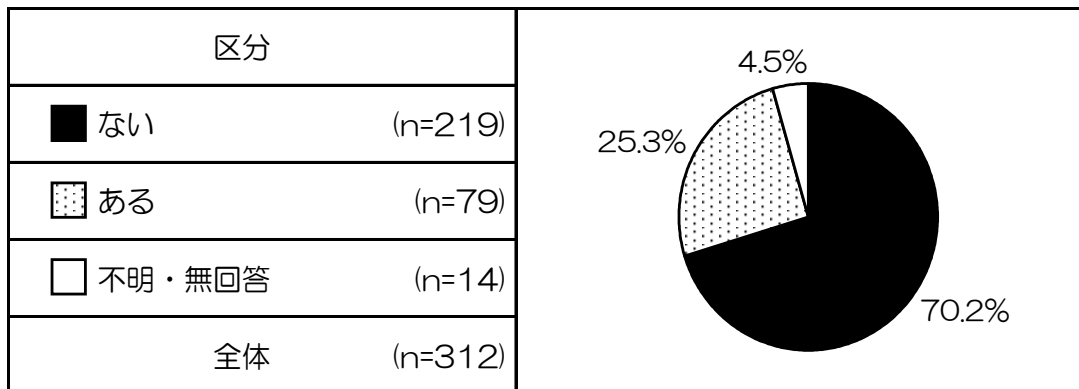
●女性の方に質問します。あなたは「女は損だ、しんどい」と感じる（思う）ことはありますか。（nは回答数）



●「女は損だ、しんどい」と答えた方に質問します。それはどんなことですか。

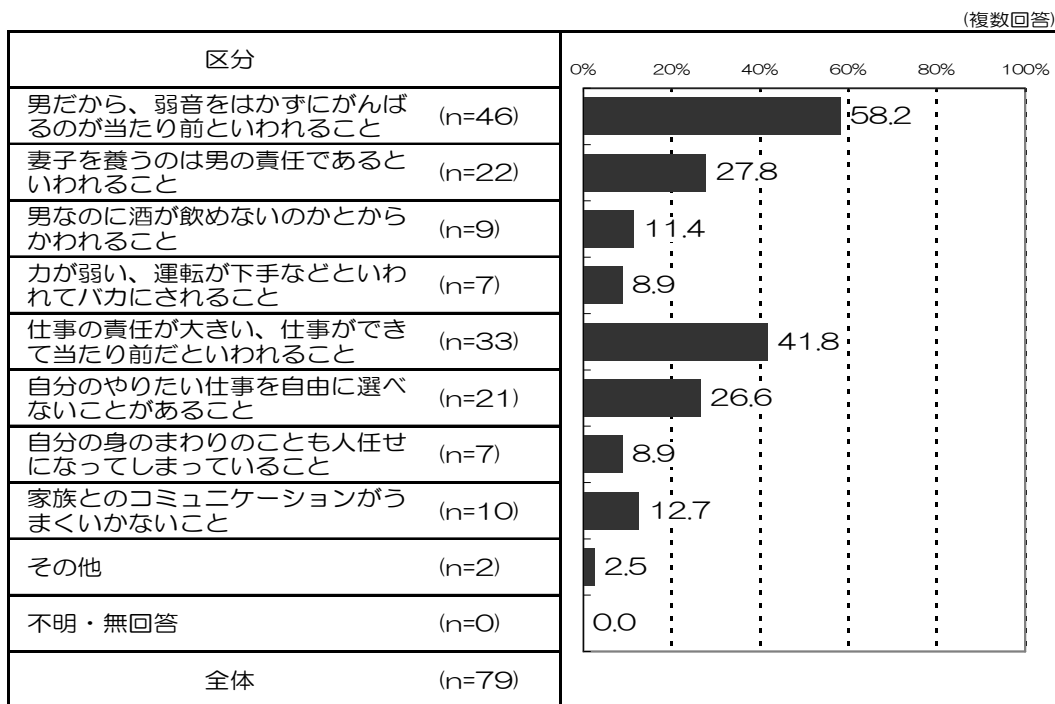


●男性の方に質問します。あなたは「男は損だ、つらい」と感じる（思う）ことはありますか。



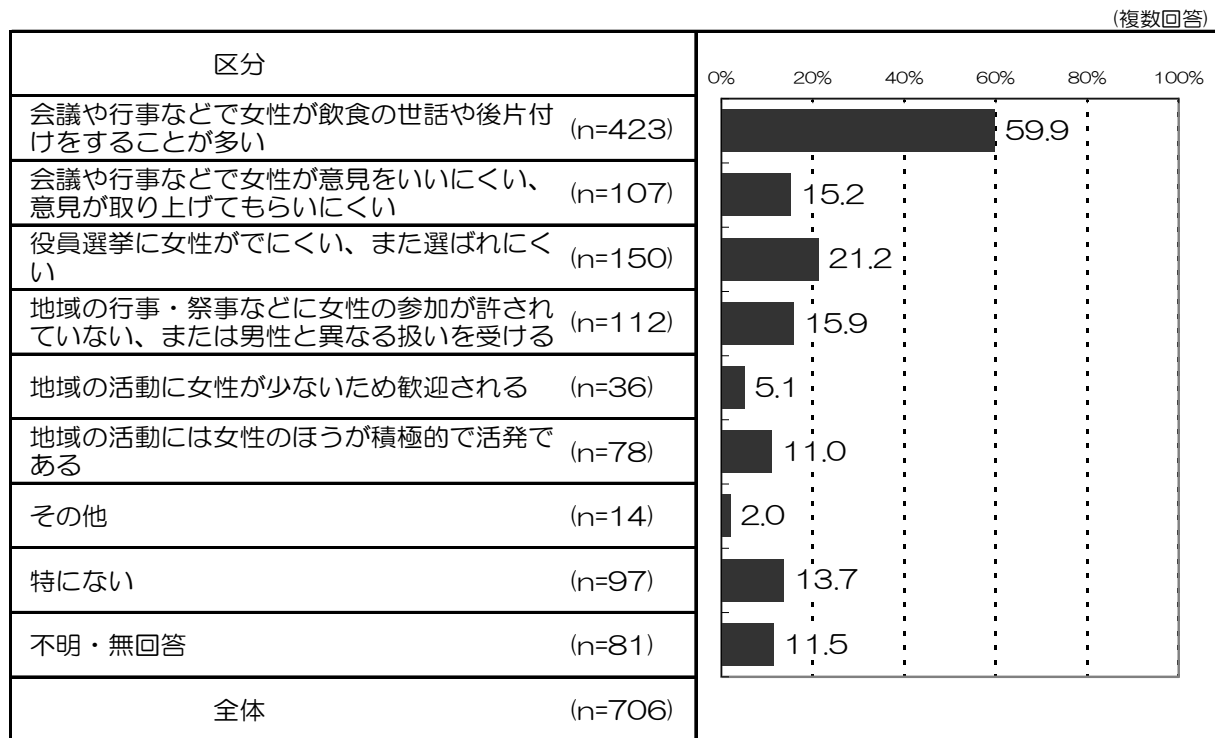
(nは回答数)

●「男は損だ、つらい」と答えた方に質問します。それはどんなことですか。



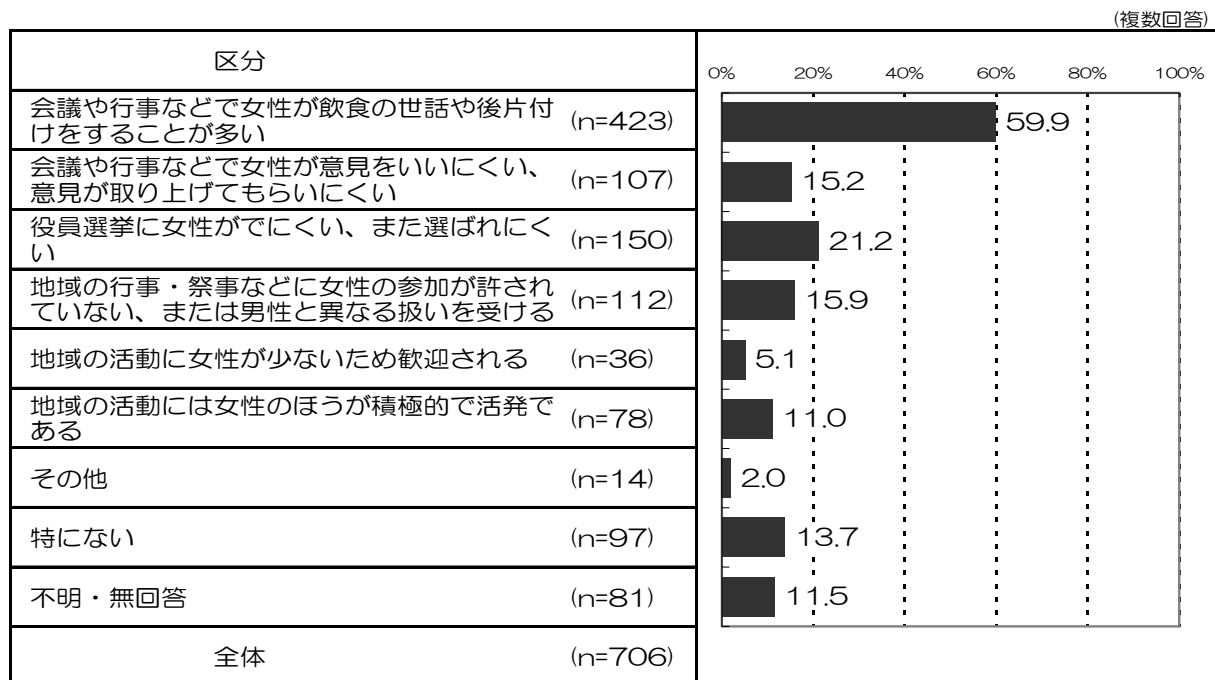
(nは回答数)

●あなたの住んでいる地域（自治会など）で男女の格差はありますか。



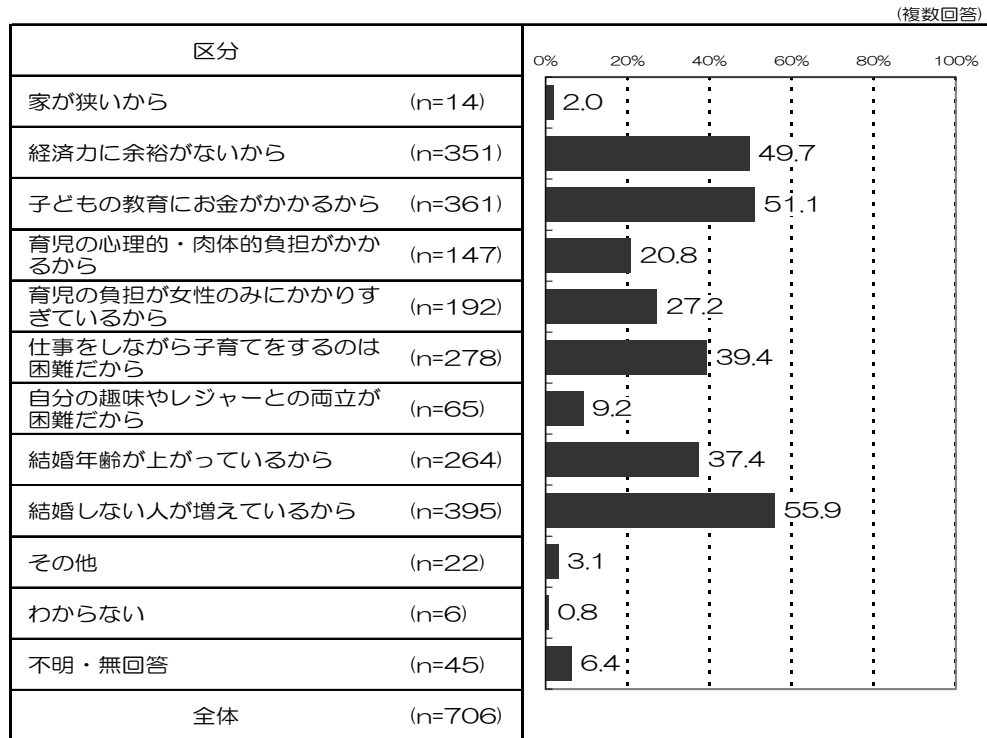
(nは回答数)

●あなたの職場で、下記の左欄それぞれの項目について、男女の格差がありますか。



(nは回答数)

●近年、出生数が少なくなっていますが、あなたはその理由は何だと思えますか。



(nは回答数)

多可町教育振興基本計画検討委員会・委員名簿

◎会長 ○副会長 順不同 敬称略

氏 名	役 職
◎ 吉田 和志	兵庫教育大学特命准教授
○ 丸岡 重夫	多可町人権啓発協議会会長
竹本 克之	多可町議会総務文教常任委員長
足立 重伯	多可町トライやる・ウィーク推進協議会会長
渡辺 進	元多可町立八千代南小学校長
安平 富彦	多可町立松井小学校長
笹倉 政之	多可町立中町中学校長
山本 雅雄	兵庫県立北はりま特別支援学校長
青山 眞澄	多可町就学前教育・保育検討委員会副委員長
眞鍋 直子	多可町立中町南小学校PTA副会長
石田 佳須美	多可町立加美中学校PTA副会長
近藤 知子	多可町立八千代西小学校PTA副会長
杉浦 輝雄	多可町社会教育委員会委員長
藤本 忠義	多可町生涯スポーツ振興委員会委員長
常見 尚志	多可町生涯学習推進協議会会長

多可町教育振興基本計画検討委員会での検討経緯

(第1回委員会での検討内容)

日時；平成22年7月2日 15時～

場所；多可町中央公民館 中会議室

- 委員の委嘱
- 会長・副会長選出

(協議)

- ①多可町教育振興基本計画の策定方針について
- ②今後のスケジュールについて

(第2回委員会での検討内容)

日時；平成22年8月31日 19時～

場所；多可町中央公民館 中会議室

(協議)

- ①多可町教育振興基本計画骨子（案）について
- ②将来像について

(第3回委員会での検討内容)

日時；平成22年11月2日 19時～

場所；多可町中央公民館 中会議室

(協議)

- ①多可町教育振興基本計画（案）について

(第4回委員会での検討内容)

日時；平成22年12月20日 19時～

場所；多可町中央公民館 中会議室

(協議)

- ①多可町教育振興基本計画（案）について

(第5回委員会での検討内容)

日時；平成23年1月26日 19時～

場所；多可町中央公民館 中会議室

(協議)

- ①多可町教育振興基本計画（案）について

多可町教育ビジョン

(多可町教育振興基本計画)

発行：兵庫県多可町教育委員会

発行年月：平成23年3月
